

令和8年度森町議会予算等審査特別委員会（第1日目）

令和8年3月5日（木曜日）

開会 午前10時00分

延会 午後 4時03分

○議事日程

- 1 議案第21号 森町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第22号 森町公民館条例等の一部を改正する等の条例制定について
- 議案第23号 森町生活館等条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第24号 森町介護予防・地域支え合い事業条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第25号 森町職員の特殊勤務手当に関する条例及び森町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第26号 森町過疎地域持続的発展市町村計画について
- 議案第27号 公の施設に係る指定管理者の指定について（ちゃっぷ林館）
- 議案第28号 公の施設に係る指定管理者の指定について（トマト集出荷選果施設）
- 議案第29号 令和8年度森町一般会計予算
- 議案第30号 令和8年度森町国民健康保険特別会計予算
- 議案第31号 令和8年度森町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第32号 令和8年度森町介護保険事業特別会計予算
- 議案第33号 令和8年度森町介護サービス事業特別会計予算
- 議案第34号 令和8年度森町港湾整備事業特別会計予算
- 議案第35号 令和8年度森町ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計予算
- 議案第36号 令和8年度森町国民健康保険病院事業会計予算
- 議案第37号 令和8年度森町水道事業会計予算
- 議案第38号 令和8年度森町公共下水道事業会計予算

○出席委員（12名）

- | | |
|------------|-------------|
| 1番 伊藤 昇 君 | 2番 河野 文彦 君 |
| 3番 高橋 邦雄 君 | 4番 河野 淳 君 |
| 5番 山田 誠 君 | 6番 野口 周治 君 |
| 7番 斉藤 優香 君 | 8番 千葉 圭一 君 |
| 9番 佐々木 修 君 | 10番 加藤 進 君 |
| 12番 東 隆一 君 | 13番 松田 兼宗 君 |

○欠席委員（0名）

開会 午前 10 時 00 分

◎開会・開議の宣告

○委員長（伊藤 昇君） おはようございます。ただいまの出席委員数は11名です。定足数に達していますので、委員会が成立しました。

これより予算等審査特別委員会を開会します。

◎議案第21号ないし議案第38号

○委員長（伊藤 昇君） 令和8年第1回森町議会3月会議において本委員会に付議されました議案第21号から議案第38号まで18件を議題とします。

なお、採決については、議会運営委員会の協議に基づき、議案1件ごとに取り進めることといたします。

したがって、各議案の提案説明は既に終わっていることから、審査の進め方は質疑、討論、採決の順といたします。

初めに、議案第21号 森町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についての質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（野口周治君） ちょっと手元に資料を広げていないのですが、国保税で子育ての関連の費用を今回見ることになっていたと思うのですが、これ法律でそうなっているからなのですが、本来は国保税の対象外の事項であったはずなのに、こういう扱いをしていくことについて町としてはそれでよいのかどうか、今後に向かってどうなのだろうということでお尋ねします。いかがですか。

○委員長（伊藤 昇君） 暫時休憩します。

休憩 午前 10 時 02 分

再開 午前 10 時 03 分

○委員長（伊藤 昇君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○保健福祉子育て課長（宮崎弘光君） お答えいたします。

子ども・子育て支援分を創設した関係ですけれども、国のほうで子ども・子育て支援金制度というのができまして、現在少子化対策の抜本的な強化というようなことから子育て世帯を支える新たな仕組みということで今回創設されております。このお金なのですけれども、例えば児童手当だとか、あとこども誰でも通園制度だとか、そういう部分に、それ以外にもたくさんあるのですけれども、そういうところに使われるお金ということで国のほうで各医療保険者といいますか、医療保険のほうでその分を徴収すると。そして、徴収範囲としては国保はもちろん、後期高齢者、全ての医療保険から徴収する形になってございます。町としては国の方針に従いましてやっていく必要があるというふうに考えておりますので、今回税率改正ということで提案させていただいているところでございます。

以上です。

○委員（野口周治君） 制度に対応した処理を行うことをやめろという話ではないのです。この制度の在り方として本来の健康保険の機能に対して違うものを持ち込み始めていると私には見えていて、これは国保だけではないのです。おっしゃったとおりいろんな健康保険の制度に関わってくる。これ財源の問題なのでしょうけれども、それであるならば制度を始めるときに正しく財源を本来なら確保すべきだったのではないのと考えて、こういう言わば取りやすいところにかぶせてくるということは、いつの間にかこういう負担が増えていくのではないか、将来に向かって。政策として自治体としてはこういうのはやめてほしいと、別途確保すべきではないかという議論がどこかでできないのかなと、そういう政策論としてお尋ねをしました。

○保健福祉子育て課長（宮崎弘光君） お答えいたします。

現時点では政策という部分に関しましては町としての方針というのは定まっていないものでございますので、そういうものが町としての考え方が統一、まとまりましたら、国保制度に関しては全国大会等ございますので、そういう部分必要だという判断になりましたら、その辺は訴えていきたいなと思います。

○委員（野口周治君） 方針が固まりましたということで、今現在方針はないということですね。ぜひそういう、事はこれだけではないと思うのですが、いろんな国の施策、あるいは制度に対する要望というのは自治体は出していくのは当たり前のことですし、その中にぜひ入れることを検討してほしいと思うのですが、いかがでしょうか。今のところ方向性ゼロなので、方向性を出すべきではないかという議論です。

○保健福祉子育て課長（宮崎弘光君） お答えいたします。

制度内容を熟知しまして、内容について検討してまいりたいと考えております。

○委員（松田兼宗君） 今との絡みもあるのですが、今回子ども・子育て支援納付金課税額という形で説明文には入っているのですが、別な言葉で言うと独身税とかステルス増税とも言われる部分なわけですね。そうすると、町民にとってはそれなぜ増額されてきているのかって説明が必要になってくるのではないのという気はしているのです。ということは、要するに今回納付書とか送られる場合にそういうパンフレットとか、町として今回こういう形で増額されていますからという告知は必要なのではないかなと思うのだけれども、いかがですか。

○保健福祉子育て課長（宮崎弘光君） お答えいたします。

この制度、新たな制度でございますので、納税通知書送付の際には中に分かりやすい内容のものを同封したいと思います。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） ほかに質疑ございませんでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 質疑を終わります。

討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(伊藤 昇君) 討論を終わります。

これから議案第21号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○委員長(伊藤 昇君) 起立多数であります。

よって、議案第21号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第22号 森町公民館条例等の一部を改正する等の条例制定についての質疑を行います。質疑ございますでしょうか。

○委員(斉藤優香君) このたびの中になかったのですけれども、町民の利用料というのは減免される、今までされていましたが、されるということなのではないかということと、あと将来の公民館建設のためにももう少し料金を上げてもいいのではないかと、町外の方で利用される方からはもう少し料金、使用料を上げてもいいのではないかと思うのですけれども、その辺り検討はされたのでしょうか。

○公民館長(須藤智裕君) 答えいたします。

まず、町民の方の利用料が減免かというところなのですが、そこにつきましては今までの森町公民館と考え方が変わるわけではなくて、使い方だとかによって、使う用途だとかによって減免かどうかというのを決めていきたいというふうに考えております。

あと、料金のアップの部分なのですが、ここにつきましては今までさわやかセンターとして利用されていたところを使うという、そちらに移るということで、そちらの今まで使っていた基準をそのまま継続するという形で今回は決定させていただきました、町外の方に対して例えば利用の料金を上げるという部分については、検討は今回行っておりません。

以上です。

○委員(斉藤優香君) せっかくですから、この機会にきちっと料金を見直す、物価が上がって、いろんなものが上がっている中で、やはりこれを上げる、その考えは本当になかったのか。

それで、町民の利用のどういうのがお金がかかって、どういうのがお金がかからないのかということも条例の中に入れていただけると町民は分かりやすいのではないかなと思うのですけれども、いかがですか。

○公民館長(須藤智裕君) 答えいたします。

まず、減免となる対象とといいますか、そういうところなのですが、今現在も社会教育関係団体とか、今ちょっとすみません、細かな基準を手元に準備していなかったものですから、全ての項目は言えないのですが、というふうにして減免になる対象のものというのはいくらもございまして、引き続きそちらのほうを適用していきたいというふうに考えており

ます。

あと、料金につきましても、料金の増額のところです。今まで実際に使っていた、有料として使っていた方がいるというところで今回は改正等につきましては検討はしておりません。そのまま継続したいということで基準を適用しました。今言われたような部分はその後必要に応じて検討を進めたいと思います。

以上です。

○委員（斉藤優香君） あと、もう一つなのですけども、ピアノってありますけれども、アップライトなのかグランドピアノなのかというところもあると思うのです。さわやかセンターみたいな小さなところにグランドピアノを置いておいて、何か使うときに移動というのがとっても大変なような気がするのですけれども、その辺りはどうなっていますでしょうか。

○公民館長（須藤智裕君） お答えいたします。

さわやかセンターに搬入するピアノにつきましては、アップライトを予定しております。グランドピアノはさわやかセンターのほうには置く予定はなくて、砂原公民館のほうに置こうかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） ほかに質疑ございますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 質疑を終わります。

討論を行います。答弁はありませんか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 討論を終わります。

これから議案第22号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

○委員長（伊藤 昇君） 起立多数であります。

よって、議案第22号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第23号 森町生活館等条例の一部を改正する条例制定についての質疑を行います。質疑ありませんか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 質疑を終わります。

討論を行います。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 討論を終わります。

これから議案第23号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○委員長（伊藤 昇君） 起立多数であります。

よって、議案第23号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第24号 森町介護予防・地域支え合い事業条例の一部を改正する条例制定についての質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（河野文彦君） 今回この条例によって利用料を大幅に値上げすることなのですけれども、これ現在の利用者または今後利用されるであろう方までは、どこまで線引くかは難しいかもしれないのですけれども、そういう方に値上げを検討しています、値上げを予定していますというような事前の告知もしくはアンケート、意見の収集ですとか、そういうところを行ったのかどうか、アンケート等を行ったのかどうか。そして、もしよろしければどういった意見が多かったというところをお知らせ願えますか。

○保健福祉子育て課長（宮崎弘光君） お答えいたします。

現時点でアンケート等を取ってはおりません。

あとまた、値上げについての説明は、今回の条例改正案が可決されなければ説明できませんので、今回の議会が終了後、速やかに対象者の世帯にご説明していきたいと考えております。

○委員（河野文彦君） 今回の値上げは、本当に利用者の方の相当な負担増になることだと思うのです。ですので、確かに値上げしますとは言えないかもしれないのですけれども、値上げしたらどういう負担感がありますかとか、生活はどうですかとか、そういったアンケートだったら事前に可能だったと思うのですけれども、そういう検討はされなかったのでしょうか。

○保健福祉子育て課長（宮崎弘光君） お答えいたします。

その件に関しましては事前の検討は行っておりません。

○委員（河野文彦君） これ本当利用者の方にとっては死活問題になるぐらいの今回大幅な値上げだと思うのです。なので、そういったところは事前に調べるべきだと思うのです。正直言って私もこれ先日の全協のときに初めて知りました、こういう値上げが予定されているというのを。利用者の方は、確かに今の時点で値上げしますとは言えないかもしれないけれども、これいきなり聞いたらびっくりするのではないですか。今後どうしようって困る方もいると思います。その辺どうして利用している方の意識調査といいますか、そういうところの調査をしてから値上げの検討をしようとか、どうしてそういうところまで気配りができなかったのか改めてお願いします。

○保健福祉子育て課長（宮崎弘光君） お答えいたします。

今回の料金の改定に関しましては、やはり利用者の方にとっては大変負担が重くなることと認識しております。ただ、この事業は例えば低所得者に対するサービスというもので

はなくて、やはり食の自立支援という観点で行っている事業でございますので、また各世帯の所得状況につきましてはうちのほうで把握するすべがない状況でもございます。ということで、今回は賄い材料費程度のご負担をいただくということで提案させていただいておりますので、料金の改定につきましてはご理解いただきたいと思います。

○委員（千葉圭一君） 利用者が1万3,471人と聞いております。大体1食当たりの原価が550円。そうすると、740万9,000円の原価になるわけです。500円にしたいけれども、1年間は400円でやるということで、そうすると538万8,000円。差額がこの1年間、令和8年度は134万7,000円の赤字になるわけです。でも、その134万7,000円の赤字にするのだ、赤字になるのであっても、令和9年3月末でさくらの園が閉園したら、それまでの間に外注の委託先を見つけて進めていくというお話でしたから、令和8年度の1年間だけこの134万7,000円を何とかできないのかなというふうに思うのですけれども、いかがでしょうか。

○保健福祉子育て課長（宮崎弘光君） お答えいたします。

今まで現行の300円というような負担は、前の全員協議会のほうでもご説明、提案理由の説明のときにもお話ししていたのですけれども、そもそも平成23年当時の賄い材料費がそのぐらいの金額だったということが発端で300円というような料金設定にしておりました。それからもうかれこれ10年以上据え置いてきたのですけれども、最近やはり物価高騰ということで500円以上かかっているような状況でございます。あくまでもこれは低所得者に対するサービスではなく、食の自立支援という立場でサービスを行っている事業ですので、やはり賄い材料費程度はご負担いただきたいというのが町側の考えでございますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員（千葉圭一君） そのところは十分私も理解できます。必ずしも低所得者ではないということも分かっております。分かっているであえて質問させていただいているのですけれども、令和9年3月でさくらの園が閉園すると同時にあそこの厨房も閉鎖するわけです。この1年間の間に外部委託先を見つけて、そちらのほうに依頼するわけです。移すという考え方でいくと、今急にこの時点で300円だったものを告知もしないまま500円に上げる。でも、1年間は400円でしますよってということではなくて、それも分かりますけれども、受ける側にしてみたら300円だったものがあと1年でさくらの園が閉園して作れないのだな、町は。では、仕方がないなというふうに、でもあと令和8年度の間にこれから500円かかるものを、ではほかの外部に見つけるのか、そのまま委託して頼んでみるのか、そういう判断の時間も必要なのではないかということで、この1年間は300円のまま継続できませんかというお話なのですけれども、いかがですか。

○保健福祉子育て課長（宮崎弘光君） お答えいたします。

この食の自立支援、提供の体制としては今自前といいますか、さくらの園で調理をして行っております。ただ、今さくらの園とシャリテさわら、そちらが統合に向かって動いております。そのような中で、提供体制というのは変えなければならない場面が来る可能性が今あるということで、事務的にはいろいろな準備等を進めなければならないのですけれど

ども、これは途中で途切れさせるわけにはいかない事業だと私どもも考えておりますので、やはりそれは事業の継続性を考えると適切なタイミングで料金の改定を行う必要があるというふうに私どもは考えております。ですから、統合までの間は据え置くというような考えはございません。

○委員（野口周治君） これから行財政改革に取り組みますと、その方向性というのはただ切るだけではない。やるべきことをやりながら、どこを削るかということは大胆に考えたい、こういう趣旨だったと思います。その行財政改革がまだ整っていないこれからの段階でなぜ狙い打ちのように、それも高齢者をなぜこの段階で狙い打ちにして上げるようなことをするのかということについて教えてください。

○保健福祉子育て課長（宮崎弘光君） お答えいたします。

先ほど行財政改革ということでこちらからもご説明申し上げているところなのですが、狙い打ちしたわけではございません。行財政改革の一環ということであればやはり適切な価格にすべきだというふうに考えておりますので、今回は配食サービスの料金の改定という形で表面に表れていますけれども、あくまでも賄い材料費程度のご負担をいただきたいというような内容でございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○委員（野口周治君） 狙い打ちではないと言いながら、ではほかに同様に上げるものを幾つか挙げてほしいです。そういう並びの中で、なるほどこれならそうだよねという納得のできる並びが出るものかどうかを知りたい。

それから、今後食の提供体制も変わっていくでしょうと。変わりますよね。統合して調理する場所が変わります。そうすると、いろんなコストの構造も、あるいは配達の在り方も変わるかもしれません。そういうことがこれから定まっていくであろうのに、それに先立ってわざわざこれをやろうというその急ぎ感。なぜとにかく今後の特養の入所者の食事についてはこうなります。その中で具体的なやり方も決まりました。では、この食の自立支援サービスについてはどうしようということを整えながら、その中で考えないのか。どうしてこれだけこんなに急いでやろうとしているのかというのが分からないので、教えてください。

それと、今の答弁の中で行財政改革であれば当然適正だとおっしゃいましたが、それは違うと思う。もちろん削るものは削ると言いながら、片方でやるべきことはやるという方針なはずです。今の課長の答弁のように削る方向だけが行財政改革なのかどうかも併せてもう一度お答えください。

○副町長（長瀬賢一君） お答えいたします。

行財政改革全般ということのお話でしたので、これは先ほど課長が答弁したとおり、狙い打ちということではございません。これからテーブルに上げていろんなことをやっていかなければならない、そのうちの一つでございます。今これを、では何を上げるかということは明確に今この場ではお示しすることはできないのですが、これ高齢者の、弱者に関わることだというご指摘につきましては、それはそういうふうに受け止められる

かも分かりませんが、全体の中でこれやっつけていかなければならないということで今提案をさせていただいているということでございます。実費負担分、先ほどから答弁させていただいているとおり、実費負担分をご負担いただくということでございますので、これにつきましてはまず今回の議会で提案をさせていただきまして、あとほかの部分の行財政改革につきましては後ほど詳細にプランをお示しして実施していきたいというふうに考えてございますので、この点につきましてはご理解をいただきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員（野口周治君） 行財政改革の方向性について、今の答弁ですと基本的には削る方向だというふうに聞こえたのですが、各論としては削るものもやるけれども、進めるものもやるということではなかったかと思うのだけれども、それは私の誤解かどうか、もう一度答えてほしいのが1つ。

それから、今実費が上がっていると、コストが上がっていると、材料費も上がっていると、こういうご説明でしたが、その波は同じように生活者全体を襲っています。特に年金を上げたと言いながら、名目上がっているけれども、賃金もそうですけれども、物価が上がって実質目減りをしていますから、どんどん暮らしが苦しくなっている、特に弱い高齢者のところには逃げ場のないものが来ていると私は思います。その中で、狙い打ちしてないと言いながら、なぜこれを今やるのか、先ほど尋ねたとおり、今後さくらの園を閉園していくという方向性であれば、その後の提供体制もこれから考える。なのに、先行してこれだけはやるというそのちぐはぐ感、何が何でもこれを上げてやるというふうに見えるのですが、そうではないのであればほかにあれもこれも今回の予算の中であるのですよと、これだけではありませんよという説明を、これは先ほども求めたのですけれども、その答えはありませんでした。方向性と今負担をどうしてここにだけ寄せるのか。だけではないというのであれば、ほかはこうですという答弁もいただいたらいいと思うのですが、いかがですか。

○副町長（長瀬賢一君） お答えいたします。

まず、削ると、歳出を削るということではなくて、これは応分の利用料をいただくということで、歳入の確保という観点からこういった今提案をさせていただいております。

それから、ほかにでは何があるのかということにつきましては、これは今ちょっと明確に、様々なものがありますので、一つ一つお答えすることはできないのですけれども、後ほどそういったものの行財政改革のプランにつきましては明確にお示しをしていきたいというふうに思っております。

私からはこういったところでの答弁になりますけれども、不足があればまたご指摘いただければというふうに思います。

○委員長（伊藤 昇君） ほかに質疑ございますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 質疑を終わります。

討論を行います。討論ありませんか。反対討論ですね。

○委員（河野文彦君） 私は、今の件に関して反対の立場で討論させていただきたいと思っています。

今ほどの質疑の中でもありましたけれども、行財政改革というキーワードが出てきました。確かに今の森町の財政の現状を見ますと決して予断を許されない状況であるというのは十分理解しております。これから今まで以上に取捨選択されていく部分が出てくるかとは思いますが。

ただ、今回の条例改正によって配食サービスの利用料を値上げするということなのですけれども、この取捨選択で切り捨てていいところなのかというふうに、私はこの議案を見て本当に一番最初にそう思いました。まだまだ切り詰めなければならない、もっと取捨選択をじっくり考えてやっていかなければならない、そういったところがある中で、この老人福祉の配食サービスというところを私からすれば切り捨てられたと言ってもいいのではないかというぐらいの大幅な値上げです。

昨日の一般質問でも申しましたけれども、本当に今配食サービスを利用している方々というのは森町でずっと暮らしてきて、森町で働いて、子育てをしていただいて、今本当に安らかな老後の生活をしている方々、障がい者の方もいるのかな、それで例えば調理が自分で困難だというような方々が利用しているのではないかなと思います。低所得者の支援ではないよというようなお話はありましたけれども、実際どうですか。皆さん年金暮らしでそれほど裕福な方っていらないのではないですか。これは本当に低所得者に対する事業の切捨てと言っても過言ではないのかというふうに思っておりました。

ぜひそういった森町で大変苦勞されてきて、本当に森町で老後を安らかに過ごす方々を現役時代の私たちが支える、そのためにも今回は値上げをせず、何とか現状維持、実費負担という考え方も分かります。ただ、森町では例えば子供の給食費、去年まで実費負担分、材料相当分という形でやってきましたが、政策によって無償化しました、森町独自の政策で。お国が後から追いついて無償化というような形になっていますけれども、そういったところで実費負担分も私たち町民全体で支えましょうという事業がほかにもあるのに、なぜここだけ私から言わせれば切捨てなのですか。ここは一度この条例案通すことなく、通すことがないと取りあえず現状維持になると思いますので、そういった形でまずは1年間、利用者の意見も聞いて、現状ももっと把握して、私たちが判断しなければならないのかなというふうに思っています。

そういったところも含めて今回は反対という立場で討論させていただきました。皆さんの判断を、良識ある判断をよろしくお願いいたします。

○委員長（伊藤 昇君） 次に、原案に対する賛成討論の発言を許します。

○委員（河野 淳君） 私は、原案に賛成の立場で討論いたします。

先日一般質問でも行財政改革について町長とお話をしました。いろいろな町長のやりた

いことを相当我慢されているということも一般質問の答弁の中でも感じましたし、当初予算の取りまとめ時には10億以上の予算不足が発生していたとも聞いております。それを今回予算成立するまでに収めたということは、ここの部分、これは議決事項なので、目に見えている部分なのですが、目に見えていない物件費や維持補修費も相当削られていると思われます。

一つ一つの話ではないのですが、行財政改革というのは乾いた雑巾をさらに絞るような行為です。こういう細かいところに至るまで100円、1,000円を積み上げて、やっと100万、1,000万というのを積み上げて行財政改革を行います。私も自分の立場からすると高齢者のためにというかつこいい言葉言いたいのですけれども、昨年ですか、財政の状況を説明したときに、これは本当に5年後には立ち行かなくなるのだなというのを肌で感じました。ここ10年はふるさと応援基金のおかげで目潤沢な資金でございましたが、基礎収支はずっと悪いままでございました。頼みの綱のふるさと納税も今日減りしている中で、やりたいことがだんだんできなくなっている。そろそろ必要な部分やるためにはこういう上乗せサービスの部分についてはどうしても減らしていかなければならなくなることが多くなります。そのときに、私たち議員もそうなのですが、一つのことにいいこと言うのはすごく簡単なのです、高齢者のためにという言葉で。本当にそれが、本来の介護サービス事業について今かなりの費用がかかっている中で、どちらを優先するのかというと、やはり介護サービス事業本体を優先するためにはどうしてもサービス自体は縮小していく方向には必ずなると思います。町長のことを考えると、サービスを切るといのはなるべくやりたくない方向だと思います。これをやるということは、もう苦渋の決断でこれから3年間町を軌道修正していくのだという心構えだと思っております。私がそこに賛成するということは、個別のことにに関して人気取りのための発言をするつもりもありませんし、批判を受けることもあると思うのですが、町が健全化し、残ってよかったねと思えるためには数年間の我慢は必要だと思います。このことについて皆様のご理解お願いいたします。

○委員長（伊藤 昇君） 次に、原案に対する反対討論の発言を許します。

○委員（野口周治君） 私は、今後行財政改革に取り組むこと自体は必要だと考えています。かねてから町の財政の体質について、ふるさと納税に過度に依存しているのではないかという議論もしてきました。そういう立場ではあるのですが、その中で全体を見定めもしないうちになぜこれなのだと。しかも、例えば先ほどの討議の中で実態どういう人がもっているか、低所得かどうか分からない。要は誰が痛みを受けるかも分からないままでやろうとしている。もちろん経済的にゆとりのある人もいらっしゃるでしょう。ですが、そうではなくて、なぜこれだけを先行して、全体も整わないうちに、行財政改革ではこれはないのだと私は思いたいのですが、整わないうちに、高齢者の、それも自立が難しい人に対する支援策から切るような話になるのかがとても理解できません。今後特に食の具体的な提供体制も変わるわけですから。その中でいろんな費用の構造も変わってくるはずですが。それと同時に行財政改革全体も検討されます。それらの中で一体の中で検討すべき案件、

確かにこれは条例ですから、これだけ切り出せば単項案件のように議論もできるのでしょうけれども、その進め方にとっても賛成できません。

これは、人気だとか格好だとかではなくて政策のバランスの問題だと思います。こういう特定のものだけ取り出して、まずこれから切るように見えるやり方はすべきではないと。そういう意味で、ぜひこの議案には皆さんに反対をお願いしたいと思います。

○委員長（伊藤 昇君） 次に、原案に対する賛成討論の発言を許します。

○委員（高橋邦雄君） 私は、この条例制定に対して賛成の立場で討論いたします。

今回の条例制定は、あくまでも福祉政策のバランスを取ったものだとは私は考えております。それはなぜかという、高齢者福祉も含めまして今回町長として苦肉の決断をされたものだと感じております。中長期に考えまして、この福祉政策も含めまして森町でバランスを取っていくには、これは町長の今回の条例制定の判断は苦肉の判断だと私は捉えております。今後これ、平等もそうですけれども、できれば価格はお安く提供できたほうがそれはもちろんいいことなのですけれども、行財政改革の中で森町の将来を見たときに、うまく福祉政策も含めましてバランスを取ってかじ取りをしていただくためにはこの条例制定は必要であるものと考えておりますので、皆さんのご理解をお願いしまして賛成討論いたします。

○委員長（伊藤 昇君） ほかに討論ありませんか。反対討論。

○委員（斉藤優香君） 反対の立場で討論いたします。

今回の予算の中でこれを絶対に上げなければならないようなことでしょうか。上げると福祉に効果があるとは思えません。行財政改革をしていくならば、もう少し広い視野で行ってほしいと思います。今まで300円で行っていた配食サービスを次年度100円の値上げをして、令和9年度からは500円にするというものですが、確かに全てのものが値上がりしていく中で事業が大変なことは分かります。しかし、現在調理をしているさくらの園がいつまで調理をするのか分からない。その後の方針も決まっていない中の値上げには納得できません。財政厳しいとは思いますが、今が適切な時期とは思いません。ぜひとも現状維持をして、今後の運営方針が決まり、安心して注文できる状態になってから改めて、値上がりするかもしれませんが、そのときに決めるべきだと思います。皆さんの賛同をよろしくお願いします。

○委員長（伊藤 昇君） 次に、原案に対する賛成討論の発言を許します。

○委員（山田 誠君） 私は、原案に賛成することで討論いたします。

皆さんいろいろ行政改革云々くんぬんと言っていますけれども、行政改革というのは上げるものは上げる、下げるものは下げる、これは適正な範囲の中で処理するのが行政改革なのです。何でもかんでも無償でやるということになればお金が幾らあっても足りない。そういうことをやった場合には行政が潰れてしまう。今の日本国の財政見てごらんない。何でもただでやる。何でもやっていると、そのうち補填する財源どこから出すの。それを森町に例えたならば、これはやっぱり取るべきものは取るし、上げるものは上げるという

ことが行政改革の適正な考え方だと私はいつも思っております。

そうということで、今回の地域の支え合い事業の条例については適正であるというふうに判断いたしますので、これに賛成するものでございます。皆さんの見識ある、良識ある考え方をよろしくお願い申し上げて討論といたします。

終わります。

○委員長（伊藤 昇君） ほかに討論ありませんか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 討論を終わります。

これから議案第24号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

○委員長（伊藤 昇君） 起立多数であります。

よって、議案第24号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第25号 森町職員の特殊勤務手当に関する条例及び森町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定についての質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（高橋邦雄君） 今回の条例制定につきまして、危険業務ですから、消防職員も含めましてもう少し早くこの条例制定ができたものではないかとちょっと考えておりますが、そこで新旧対照表の中に第13条、第14条とありますが、第14条なのですけれども、これは蜂駆除作業手当なのですけれども、本来今までは職員さんが対応したという部分もあるのですけれども、去年ベースでいけば約400件前後の相談があったと思うのですけれども、これ職員さんも危険な作業しますと、要は蜂駆除、スズメバチですけれども、その部分ですごく職員にも危険だということで、この考え方として委託という方向性もありますが、今後条例制定しますので、職員が今までどおりこの作業を行うという考えでいいですか。

○委員長（伊藤 昇君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時51分

再開 午前10時51分

○委員長（伊藤 昇君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○委員（千葉圭一君） 条例制定については特に反対というわけではなくて、消防職員が災害応急作業で著しく危険であると認める区域で行われた場合2,160円、この危険な区域に行って2,160円というのがどうもよく私分らないのですけれども、これってもとの手当が別にあって、これを改正するのに新たに2,160円を加えるということでよろしいのでし

ようか。

○消防長（松居順一君） お答えします。

まず、こちらのほうに関しましては、このたび国のほうから緊急消防援助隊、こちらのほうで出動した人たち、消防職員に対して国の機関から行った人たちというか、警察だとか、こちらのほうの説明にも書いてありますが、この方たちと均衡が取れるようにということで、このたびこちらのほう消防職員のほうについても定めていないところに関しては同じようにしていって定めていってくださいという通知があったもので、その内容に関しては人事院、こちらのほうの規則で定められている金額、こちらと同様にして今回こちらのほう計上させていただいているものでございます。

あと、著しく危険である区域、こちらに関してはその現場、その現場でその区域の指定というのが定められると思いますので、その区域で活動した場合に関しては同じ、これも人事院で定められている規則の金額でございますので、こちらのほうを今回森町の条例の中に含めていきたいということで今回計上させてもらったものでございます。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） ほかに質疑ございますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 討論を終わります。

これから議案第25号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

○委員長（伊藤 昇君） 起立多数であります。

よって、議案第25号は、原案のとおり可決されました。

○委員長（伊藤 昇君） ここで11時10分まで休憩をさせていただきます。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時10分

○委員長（伊藤 昇君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、議案第26号 森町過疎地域持続的発展市町村計画についての質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（斉藤優香君） この過疎地域持続発展の中の計画、これでこの町が発展していくと考えて計画されたのかというところと、あとこの中身は多分皆さん確かめられていると

は思うのですけれども、32ページの（２）のその対策の中では森町立特別養護老人ホームさくらの園の安定的な経営に努めますとありますが、これ令和８年から安定的な経営に努めますだけでいいのでしょうか。これから続く５年間ですよ。５年間の中で努めますで終わりなのかと、あと38ページの社会教育の中でも森町公民館及び砂原公民館はともに建設から40、こう書いてあって、別に閉館するともこの先こうやって使うとも何も書いていないのです。この先の５年間、もうまさに変わっているのに、多分これはつくっていただいてその後点検されていないのかというところをお願いします。

○企画振興課参事（池田恵太君） お答えいたします。

まず、本計画に関してなのですけれども、人口減少が著しい市町村が持続可能な地域社会の形成を目指して策定する計画でございます。一方で、この計画は我々に非常に有利な財政支援でございます過疎債を使用する際の必須の計画となっております。そういった側面もございまして、財源として過疎債を見込んでいるものについて幅広く登載しているというような形でございます。おっしゃるとおり、実施の事業の中で本計画の中に登載されていないものがございますけれども、そういった観点から計画作成しておりますので、このところをまず一つご理解いただきたいと思っております。

あと、２点目以降のさくらの園の形と公民館の形ですけれども、こちらについて、これ総務省のほうに第１段階として仮に承認をいただいているものでございまして、１月の段階で提出してしまして２月に回答をいただいているところなのです。それで、当初さくらの園と公民館に関しての事業につきましては今の段階のことにはなっていないため、こういう形で登載させていただいてございまして、変更になるものに関しましては随時国のほうに変更していくというような形でなっておりますので、次回以降の変更のタイミングで計画の変更をしていきたいと考えております。

以上です。

○委員（斉藤優香君） であれば、ここにそういう説明文があってもしかりだと思うのです。私たちこれが出るとしてしまいます。公民館閉鎖については、10月にはそのことが出ていたので、そういう話が。それであればこの文言というのはやはり精査していかなければならなかったのではないかなと思うのですけれども、ほかにも多分もしかしたらあるのかなとは思うのですけれども、その辺り、この成果が出てきてお願いしてつくっていただいて、その後課の中できちっとこういうものをもう一度もんだりしているのでしょうか。お願いします。

○企画振興課参事（池田恵太君） お答えいたします。

我々のほうから原課のほうに依頼して、過疎に使う事業ということでいただいているのですけれども、その後当課のほうでも確認はさせていただいてございまして、その後北海道から国のほうにまた、先ほどの重複しますけれども、こういう形で計画しますということを出しています。戻ってきたのが２月なので、直すタイミングというのが今回はなかったというのが現状です。ですので、先ほどと重複いたしますけれども、これに関しましては

次年度以降の議会で変更承認等を検討しながら変更していきたいと考えております。

以上です。

○委員（斉藤優香君） これ多分コンサル入っていると思うのですけれども、コンサルは入っていないで、これは自分たちでやられたということですか。それなら、なお柔軟に変更ができたのではないかなと思うのですけれども、間に合わなかったということで、急激にそういうものが変わっていった場合に迅速に対応していただきたいなと思います。これ計画なので、5年間の計画なので、よろしくお願いします。

○企画振興課参事（池田恵太君） お答えいたします。

計画でございますので、この計画に関しては随時、随時という言い方はちょっとあれなのですけれども、議会の承認は必要なのですが、今後とも変更するパターン、変更するタイミングというのが非常に多くなってくると思いますので、その都度、そのタイミングを見計らって今後変更していきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員（松田兼宗君） 要するにこの計画というのは国からの過疎債を使うためのものだというのは理解しているのですが、それでこの中で内容にまとめられている、今の森町の現状というのはまとめられているのですよね。それを過疎債を使うための道具としてではなくて、分析されたものを町民に何らかの形で知らせるべきだと私は思うわけです。例えば中身の話と言うと人口が2060年には3,853人に減るとか、高齢化率が令和2年で38.9%、道内平均が32.2%なわけです。高齢化率も高い。さらに、水産業の環境変化とか農業コストの高騰、さらには財政力指数が0.31にすぎないわけですね、この森町は。それを十分町民に知らせるべきだと思うわけですが、何らかの方法でそういうことを考えているのでしょうか。

○企画振興課参事（池田恵太君） お答えいたします。

ホームページ等で計画については公表していきたいと考えております。

以上です。

○委員（松田兼宗君） こんな何十ページもあることを公表しても読まないのです。だから、ポイント的に問題点を箇条書とかすることを考えながら、見やすくして町民に分かりやすく公表するようにしていただければありがたいと思うのですが。

○企画振興課参事（池田恵太君） お答えいたします。

ご指摘ありがとうございます。確かに計画自体長いもので見づらいものとなっておりますので、今後要約等検討しながらやっていきたいなと思っております。

以上です。

○委員（千葉圭一君） 各事業計画の中に必ず出てくる言葉が、公共施設等総合管理計画との整合という言葉がよく出てきています。かなりの数が出てきています。ということは、この事業を進めていくに当たってこの5年間、公共施設等総合管理計画の優先順位をきちんと定めて一緒に進めていくということでよろしいのですよね。というのは、これ令和12年度って書いていますけれども、令和13年3月31日、要は令和12年度までです。ここに書

いてあるものが全部令和12年度までに事業をやるということではないですよ。計画ですから、財政の面もあるので、進めていくけれども、公共施設等総合管理計画と整合性をしながら優先順位を決めて進めていくということだと思えるのですけれども、この優先順位が私たちにはよく分からないので、その辺を、今といっても難しいでしょうけれども、きちんと明確にできるようにしていただければなというふうに思います。よろしくお願いします。いかがでしょうか。

○委員長（伊藤 昇君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時20分

再開 午前11時20分

○委員長（伊藤 昇君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○総務課長（濱野尚史君） お答えいたします。

この過疎計画と公共施設の総合管理計画、それぞれ整合性取ってリンクしておりますけれども、実際その事業をするに当たっては、やはり優先度ももちろんあるのですけれども、その年、その年の財政状況にもよりますので、優先順位が高いものはこうですということとはなかなかちょっと今の段階でお示ししづらいということがありますので、その辺についてご理解いただければと思います。

以上でございます。

○委員長（伊藤 昇君） ほかに質疑ございますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 討論を終わります。

これから議案第26号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

○委員長（伊藤 昇君） 起立多数であります。

よって、議案第26号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第27号 公の施設に係る指定管理者の指定についての質疑を行います。質疑ありませんか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 質疑を終わります。

討論を行います。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(伊藤 昇君) 討論を終わります。

これから議案第27号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○委員長(伊藤 昇君) 起立多数であります。

よって、議案第27号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第28号 公の施設に係る指定管理者の指定についての質疑を行います。質疑ございますか。

○委員(斉藤優香君) 北斗の共選場が令和9年から始動、供用開始になると思うのですが、この方の任期というのは令和11年3月31日までというのは、その後も北斗の共選場でこの方が指定管理というか、をされていくということになりますか。今のだと森町の姫川ってなっているのですけれども、お願いします。

○農林課長(寺澤英樹君) 答えいたします。

まず、北斗市の施設は当然のごとく北斗市の管理下に置かれますので、姫川の施設につきましては、令和11年に設定している理由は、先日議会の全員協議会のほうでも話をさせていただきましたが、この3年間で現行の今のある施設、当然のごとく中の機械を処分したりとかしなければならぬわけですから、その調整を3年かけてやるというようなことで3年間を設定させていただいています。

以上です。

○委員(斉藤優香君) ということは、稼働はしていないけれども、姫川自体はそのまま開けておいて、その方が管理していくということになりますか。

○農林課長(寺澤英樹君) 答えいたします。

まず、トマトの共選施設につきましては、森の姫川地区の施設につきましては、令和9年6月までは、6月の春の促成トマトまでは共選作業をあの施設で行いますので、それ以降、先ほど言ったように残りの期間で現存の施設をどのように処分していくのかという協議を進めてまいりたいと考えています。

以上です。

○委員長(伊藤 昇君) ほかに質疑ございますでしょうか。よろしいですか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(伊藤 昇君) 質疑を終わります。

討論を行います。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(伊藤 昇君) 討論を終わります。

これから議案第28号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○委員長(伊藤 昇君) 起立多数であります。

よって、議案第28号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第29号 令和8年度森町一般会計予算の質疑を行います。質疑のある場合は、ページ数、項目等を事前に述べるようお願いいたします。

歳入、款1町税、項1町民税より質疑を行います。予算書20、21ページ上段から22、23ページ中段、款1町税に入ります。項1町民税、質疑ありませんか。

○委員(山田 誠君) 21ページ、歳入、これ毎年不納欠損が1,500万から2,000万程度出てくるのだけれども、これらの対応方法についてどういうふうになっているのかな。これ今年も1,200万出ているわけですが、これもう少し、例えば渡島の滞納整理機構だとか、そういうところに依頼してやっているのか、それとも独自でやった残りがこういうふうになっているのか、その辺いかがですか。

○税務課長(東 克宏君) 答えいたします。

まず、不納欠損の金額についてのご質問でしたけれども、不納欠損というのはあくまで帳簿上から落とすという事務手続になります。不納欠損したということであれば、こちら町としてはもう収納できないという判断の下、落とすものですが、それに至る経緯等を申しますと、滞納処分、まず督促状等を出して、相手から納付がない場合は財産調査を行い、それでも差押えするものがないという判断の下で執行停止をかけます。それは滞納処分の執行停止で、それ以降は時効がどんどん進んでいくわけですが、執行停止かけると3年で、この方はもう支払うことができないだろうと判断したときに初めてこちらとしては不納欠損処理に進むわけです。中には、先ほど滞納整理機構のお話もありましたけれども、やはり督促状等を出してもまず納付の意思がないと確認できれば、こちらとしても悪質だということであればすぐ滞納整理機構と連携しながら、家宅搜索なり財産、建物、預金、生命保険などの差押えを検討し、財産があれば差押えを実行する。換価して、換価というのはお金に換えることですが、お金に換えて納付をするという手続に入ります。

不納欠損が多いというか、多い少ないというよりも、これは我々徴税吏員ですので、必ず滞納処分をしなければならないという責務を負っていますので、そこで不納欠損、最終的には納税者、滞納者が支払えないと判断すれば不納欠損いたしますし、支払えるのであればそのように滞納処分、結果払えないということであれば不納欠損に進むわけで、何もせずほっておいて、5年確かに時効完成するのですが、5年を待って滞納処分しているということはありません。何かしら必ず処分を行っておりますので、今後も引き続き、確かに不納欠損ないほうが我々もよろしいのですが、どうしてもやはり払える人、払いたくても払えない人というのもおりますので、それは納税相談なりでこちらとし

でも判断して行ってまいりたい事務でございますので、よろしくお願いしたいと思います。
○委員長（伊藤 昇君） ほかに項1町民税、質疑ございますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） では次に、項2固定資産税、質疑ございますか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、項3軽自動車税、質疑ございますでしょうか。

○委員（山田 誠君） これ毎年聞いているのですけれども、軽自動車税の場合は、貨物については毎年車検があるということで、税金を未払いの場合は車検が通らないわけです。その辺の対応策をどういうふうにしているのかな。

それから、もう一つは新聞紙上等を見ますと相当数の町村が差押えして公売をかけているわけです。森も遠慮しないで税金はもう公に、公正、公平に払うものだという意識を植え付けさせるためにもそういうことを強行的に執行するべきだと思うのですが、いかがですか。

○税務課長（東 克宏君） お答えいたします。

以前もお話ししたかと思いますが。軽自動車税について、車検と税金を納める関係上はそれぞれ法律違います。滞納があれば車検取れないというのはそのとおりなのですが、車を所有した時点で税というのはかかりますので、車検が切れているから税金払わないとかということはできませんので、そこはほかの税と同じように滞納処分の対象となります。車を押さえたほうがいいのかということなののですが、例えばその車がないことによって仕事ができなくなるとかという場合は、これは差押えの禁止財産となりますので、簡単に車を押さえればということをなかなか、これはケース・バイ・ケースになりますので、当然車、例えば高級な車など換価すればお金が入ってくるようなものであれば、当町にも車輪止め、車止めありますので、そちらを使って車の差押えは行ってまいりたいと思いますし、なかなか都会と違って車が必要な方というのは多いものですから、やはり車を押さえるとなると納めていただける方も多いので、効果的なものだとは私は感じております。渡島の滞納整理機構においても車をよく差押えしておりまして、公売にかけたりしておりますので、それら協力しながら行ってまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員（河野文彦君） 軽自動車税というふうになっていますけれども、徴税としては原動機付自転車から始まって小型特殊自動車、2輪車の検査あり、なし、様々な車種が含まれているかと思うのですが、この滞納の分で金額ベースでも台数ベースでもいいです。検査が必要な車両、検査が不要な車両、どれぐらいの割合かというのは捉えていますか。

○税務課長（東 克宏君） お答えいたします。

実は登録した時点では車種の種類とか分かるのですけれども、滞納した部分についてはこちらとしても把握はできておりません。あくまで車検等については納税証明取りに来たときにこの車は滞納があるというのは分かるのですけれども、データとして何の車両が滞納しているというのは把握はしておりません。よろしくお願いします。

○委員（河野文彦君）　そこを把握するのも大事なと思うのです。検査ありの車両であれば納税しなければ継続検査受けられませんので、検査ありの車両で滞納されている車は、登録はそのまま、俗に言う廃車手続はしていない状態でナンバープレートがついたまんま放置されている車両が、しかもそういった状態で納税しないのが検査ありの滞納だと思うのです。検査なしのものについては、一度標識が交付されてしまうと、あとは税金払う、払わないにかかわらず、俗に言う自賠責だけかければ道交法上は問題ないというふうになってしまうかと思うのですけれども、その辺をしっかりと分析して、もし検査のありの部分でいえば、ずっと滞納が続いているのであれば、もし所有者が分かるのであれば、もう使われていないのなら廃車手続したらどうですかというような呼びかけも大事なと思うのです。そのためにも中身というのは捉えるべきかなと思うのですけれども、いかがですか。

○税務課長（東　克宏君）　お答えいたします。

私今の質問、その前の質問で全体の車検あり、なしの車の数量とか台数を把握しているかということの質問だと思いましたので、把握していないという答弁させていただいたのですけれども、滞納者の個別的なものについては分かりますので、例えば毎年納税通知書送って、同じ車両が車検も受けていなくてずっと課税されている車が分かり次第、まず調査かけます。実際に今ネット情報とかでその車が廃車になっているかどうかというのも分かりますし、当然軽自動車協会等から廃車の手続の書類が来ます。それで、この車はないねというのは確認できるのですけれども、中にはやはりナンバーつけっ放しで放置している車もありますので、車検通っていないで四、五年残っているような車は、やはり現地調査かけて実際あるかどうか見ます。もしないというのが分かれば例えば職権で落としたり、なかなかこういう方って、実際事務的なことを言いますと行方不明だったりという方が多いものですから、そういう場合はやはり最終的には不納欠損なりという形にはなりますけれども、決して車検ない車、バイクもそうですけれども、必ず毎年4月の納付書出た後は調査かけて実際に手元にあるのかどうかは確認しておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（伊藤　昇君）　ほかに軽自動車税ございますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤　昇君）　次に、項4たばこ税、質疑ございますでしょうか。

○委員（河野　淳君）　たばこ税、先日の説明で加熱式たばこの税率が見直しになって増えたということなののですけれども、なかなかたばこ税増えるということあまりなかったもので、この1億8,000万のうち加熱式たばこの割合がどのくらいなのかというのを教えていただければ。

あと、税率の見直して多分1本当たり幾らとかだと思うのですけれども、それが何円から何円に改定するのかというのも併せて教えていただきたいと思います。

○税務課長（東 克宏君） お答えいたします。

たばこ税、これは申告納税でございまして、加熱式と紙巻きたばこが何本とかという感じでは申告来ないものですから、なかなか内容が把握できない部分はございます。ただ、加熱式たばこが今まで小売の値段と重量でしたか、その部分で計算されてきていたものを紙巻きたばこに換算して行うということで、加熱式たばこは1本当たりという感じではなくて、カートリッジなら1つということですので、大体1カートリッジ当たり20円から30円ということで国のほうの資料を見ると書いておりましたので、予算を組むときにこれは推計といいますか、実績でいつもたばこ税については上げるしかないということもございましたので、大体このくらい上がるだろうということの積算でやっておりました。

以上でございます。

○委員（河野 淳君） ということは、今後年度始まって各たばこの事業者のほうからある程度申告して、ある程度実績つかまえるので、来年度以降はある程度の詳しい実績になるというような考え方でよろしかったでしょうか。

○税務課長（東 克宏君） お答えします。

たばこ税については先ほど申したとおり申告納税ですので、恐らく過去もたばこ税の改定何度もありましたけれども、ほぼ大体平均で計算しておりまして、我々も当然、恐らくですけれども、たばこ吸う方が減っているとは、多分そこだと思うのです。今これから新規で吸う方もいらっしゃるかもしれませんが、なかなかやめられるという方は、というのも過去5年間ずっと見てみると、やっぱりたばこ税が上がってもほぼ金額が下がるということはないので、今回も加熱式が値上げになりますけれども、吸われている方はそんなに減少しないのではないかなという意識の下、今回少し増やしております。

以上でございます。

○委員（河野文彦君） たばこ税、これ私以前にもお聞きしたことあると思うのですけれども、たばこ吸われる方からこれだけの税額をいただいて、町としても大きな収入にはなっています。やはり収入からその方々への何か還元といいますか、そういうものも大事だと思うのです。もらうだけもらって何もお返しできない。紙袋を作ったり、ライターを作ったりとかというのは聞いていたのですけれども、私以前に例えば飲食店でそういう分煙体制をする方への補助制度をつくったらいかがですかとか、以前にもそういうことを聞いたことあると思うのですけれども、そういった検討はされているか、今後考えるかでもいいです。そこをお願いします。

○税務課長（東 克宏君） お答えします。

所管が、私税務課長ですので、税金は何かサービスをするということの部署ではないと言ったら変なのですけれども、なかなか事業的には、ちょっと税務課で答えるものなのかどうかというのはなかなか難しいものです。先ほど紙袋等ということで、今広告料として

たばこは町で買いましょうということでライターだとかというのは作っております。そちらのほうは各小売のほうにたばこ買ったときに提供していただくというのは行っておりますので、それ以上のもの、何か事業をやるとなるとなかなか税務課では答弁難しいかなということはあるしますので、よろしくお願いします。

○総務課長（濱野尚史君） お答えいたします。

やはり町としては町民の健康増進を推進する立場であります。また、喫煙についてはやはり医療費の増大につながるということで、そういったリスクもあるということです、何かしら喫煙者、あるいは喫煙を認めている飲食店に対して今後何か補助するということについては現在のところ検討しておりません。

以上でございます。

○委員（河野文彦君） それは一理分かるのです。ただ、愛煙家と、吸う人、吸わない人のいろいろ隔たりもある中で、今いろいろ分煙という形で進めている部分もあるではないですか。吸わない人の健康もしっかり守る、吸いたい方の吸う場所ですとか、ほかの方に迷惑かけないような何かそういう装置といいますか、施設も必要だということをお願いののです。だから、単純に健康のために吸うな吸うなというのだったら、国に対してたばこ、麻薬と一緒に禁止にしろというような声が上がってもいいのではないかなぐらいな今発言だったので、だから私は単純に喫煙者を増やせとかということではないです。これだけ貴重な税収をいただいているのだから、町としてさっき言ったような取組もあってもいいのではないかなというところで、僕はしてほしいと思っているぐらいなのですけれども、もう一度お願いします。もしあれだったら町長でもいいです。

○副町長（長瀬賢一君） お答えいたします。

たばこ税、たばこ吸っている方から徴収しているわけでございますけれども、これは町の一般財源でございますので、財源につきましては町政全体の予算の枠組みの中で使用していくというのが原則だというふうに捉えておりますので、そのようなことで理解をいただきたいと思います。

○委員長（伊藤 昇君） ほかにたばこ税ございますでしょうか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、項5鉱産税、質疑ございますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、項6入湯税、質疑ございますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、22、23ページ下段から24、25ページ上段、款2地方譲与税に入ります。項1地方揮発油譲与税、質疑ございますでしょうか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、項2自動車重量譲与税、質疑ございますでしょうか。いいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、項3森林環境譲与税、質疑ございますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、款3利子割交付金、項1利子割交付金、質疑ございますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、款4配当割交付金、項1配当割交付金、質疑ございますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、26、27ページ上段、款5株式等譲渡所得割交付金、項1株式等譲渡所得割交付金、質疑ございますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、款6法人事業税交付金、項1法人事業税交付金、質疑ございますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、款7地方消費税交付金、項1地方消費税交付金、質疑ございますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、款8ゴルフ場利用税交付金、項1ゴルフ場利用税交付金、質疑ありますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、28、29ページ上段、款10地方特例交付金に入ります。項1地方特例交付金、質疑ございますでしょうか。いいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金、質疑ございますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、款10地方交付税、項1地方交付税、質疑ございますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、款11交通安全対策特別交付金、項1交通安全対策特別交付金、質疑ございますでしょうか。いいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、30、31ページ上段、款12分担金及び負担金、項1負担金、質疑ございますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、30、31ページ中段から36、37ページ中段、款13使用料及び手数料に入ります。項1使用料、質疑ございますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 項2手数料、質疑ございますでしょうか。いいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、36、37ページ中段から40、41ページ上段、款14国庫支出金に入ります。項1国庫負担金、質疑ございますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、項2国庫補助金、質疑ございますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 項3委託金、質疑ございますか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、40、41ページ中段から44、45ページ下段、款15道支出金に入ります。項1道負担金、質疑ございますでしょうか。いいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、項2道補助金、質疑ございますでしょうか。いいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 項3委託金、質疑ございますでしょうか。いいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、46、47ページ上段から48、49ページ上段、款16財産収入に入ります。項1財産運用収入、質疑ございますでしょうか。いいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 項2財産売払収入、質疑ございますでしょうか。いいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、款17寄附金、項1寄附金、質疑ございますでしょうか。いいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、48、49ページ下段から50、51ページ上段、款18繰入金に入ります。項1基金繰入金、質疑ございますでしょうか。いいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、項2特別会計繰入金、質疑ございますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 進み方早いでしょうか。よろしいですか。大丈夫ですか。

（「大丈夫です」の声あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、款19繰越金、項1繰越金、質疑ございますでしょうか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、50、51ページ中段から54、55ページ下段、款20諸収入に入ります。項1延滞金、加算金及び過料、質疑ございますでしょうか。よろしいですか、

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 項2町預金利子、質疑ございますでしょうか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 項3受託事業収入、質疑ございますでしょうか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 項4学校給食収入、質疑ございますでしょうか。

○委員（山田 誠君） 滞納繰越分50万ございますけれども、私いつも話しするのですけれども、未納を徴収する対応策、今どういう扱いでやっているのかなと、そういうふうには思っていますので、要は未収入の場合、児童手当だとか、そういうものをもらっている方は強制的に裏から取れるというふうになっているのだけれども、これ滞納繰越分というのが何で残っているの。食べて金を払わないというばかな話ないのだよ、これ。だから、この辺はよく父母の関係、PTAの方だとか、学校だとか、そういうものをちゃんときちっとして対応すべきだよというふうに思っていますけれども、その対応の仕方どうなっていますか。

○給食センター長（敦賀靖之君） お答えします。

まず、児童手当の部分だったのですが、児童手当から給食費に強制徴収ができないものですから、本人申立てによるものの、本人から申立てあったものに関しては引き去りをしております。今年度督促等の文書を出す際に児童手当からも引き去ることができますよというちょっとアプローチを変えた対応をしております。その結果、今現在2件児童手当から引き去りを希望している方がいまして、どちらとも令和9年度には完納予定です。ただ、児童手当からの引き去りに関してはかなり効果的な手段と捉えておりますので、各家庭の状況を見まして、児童手当から引き去れそうな、児童手当の支給者の方ですと、その方に文書を入れて、こういう納付方法もありますよということは出している状態でございます。

あと、滞納の部分に関しても可能な限り滞納者のお宅を訪問して現状を確認したりだとかということもしております。今年度は督促状のほかに滞納処分についての文書も色つきの紙を入れて出した結果、結構問合せとか来っていて、今対応している最中でございます。

以上です。

○委員（山田 誠君） 他町村の場合、特に鹿部町辺りは相当数いろんな法令がございすけれども、それにのっとって徴収しているわけです、これ裁判所に出したとか、あれに

出したとかって。だから、先ほど言ったように、食べ物を食べてお金を払わない一般人であれば食い逃げと同じです。そういうことをきちっと父母なり先生方に周知徹底をさせてやると。以前に同じようなことで担当のほうに、サッカーでないけれども、初め黄色い紙に書いて出しなさいよと、それでも払わない場合は赤紙で、レッドで出しなさいよって言ったら相当数反応があつて、結構滞納額が減った経緯があるのです。聞いていると思うのだけれども。そういうこともきちっとした対応で処理していただければなと思うので、いかがですか。

○給食センター長（敦賀靖之君） お答えします。

先ほどの回答と重複するのですが、委員おっしゃるとおり、うちのほうも督促状だけではなくて、例えば黄色い紙を送って、そして段階を経て今回赤い紙を送りました。その結果、滞納処分とかも書いておりますので、結構問合せ来て、今どのように納付していくかということをお話を続いている案件も結構ございます。ただ、今後に関してもそのような滞納処分をするということを視野に入れての対応を検討しておりますので、以上です。

○委員長（伊藤 昇君） ほかに学校給食収入ございますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 項5雑入、質疑ございますでしょうか。

○委員（斉藤優香君） 2の雑入の中の保育所職員給食代というのがありますが、小学校とか中学校の先生の給食は子供たちと同じメニューで同じものを出して提供しているってこの間聞いたのですけれども、保育所の場合というのは、これどういうふうなあれになってこの金額、今回からだと思うのですけれども、なっているのかお願いします。

○保健福祉子育て課参事（葛西十夢君） お答えいたします。

保育所の職員の給食代についてだったのですが、今斉藤委員おっしゃったとおり、自調理で保育所でまずは給食を作成しているのですけれども、子供たちに提供しているものと同じものを先生たちが食育として食べているという状況でございます。こちらの給食費については、3時におやつの時間がございますので、給食プラスおやつを先生も一緒に食べて、食育として保育を進めている状況でございます。

以上でございます。

○委員（斉藤優香君） 私が心配したのは、学校の場合は先生も生徒と同じ量だって言っていたのです。今回保育所ということでは絶対同じ量ではないとは思っているのですけれども、その基準というかは栄養士さんとかが決めて、1食幾らとかという形でやっているのでしょうか。

○保健福祉子育て課参事（葛西十夢君） お答えいたします。

まず、量の部分についてだったのですが、当然就学前の児童の量だと大人の保育士さんは足りないものとなりますので、量については大人が食べれそうな量といいますか、そちらで設定しております。

給食の料金についてだったのですけれども、こちらについては毎年実際にかかっている

賄い材料費を職員分に割り返して計算しております。料金については、先ほどほかの案件でもお話がありましたけれども、物価高騰の関係がありまして、ここ数年についてはだんだん料金のほうは当然上がっているもので、実費相当分については職員からは頂戴しているという状況でございます。

以上でございます。

○委員（河野文彦君） 雑入で両道の駅の充電設備の使用料ってあるのですけれども、これ昨年の実績って今もし分かれば教えていただきたいのですけれども。

○商工労働観光課長（白石秀之君） お答えいたします。

昨年といいますか、令和7年の実績になるのですけれども、現在Y O U・遊・もりの充電の使用回数は165回で、そちらの電気の町に補填していただく金額が4万2,606円、つど〜る・プラザ・さわらにつきましては57回の使用がございまして、1万3,337円という実績でございます。

以上です。

○委員（河野文彦君） ある程度の実績があると思うのですけれども、今回予算で1,000円ということは名目かと思うのですけれども、今までの実績であれば名目ではなくて、ある程度なるものなのかなと思ったので、なぜ名目の1,000円なのか教えていただけますか。

○商工労働観光課長（白石秀之君） お答えいたします。

こちら令和8年度に名目計上させていただいておりますが、実際は令和7年度に使われた分の、業者からその相当する回数に合わせた金額の町で電力料払った補填分という形で、算出が年に1回というところもございまして、毎年名目でさせていただいております。利用回数という部分につきましては、利用者の回数がございまして、実際には使用される回数というのは把握できないというところで名目計上とさせていただいてございました。

また、補足でございますけれども、来年度からは新たに、今年E V充電器、新たな設備を設けたいという形ございまして、そちらについてはその設置の事業者が全て、使用料等、あと電気代を負担するというところでございまして、一応令和8年度で計上することは最後となります。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） ほかに。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 雑入を終わります。

もう少し、歳入まで全部終わらせていきたいと思いますので、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、56、57ページ上段、款21町債、項1町債、質疑ございますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） これで歳入全て終わりますが、歳入、歳出も含めてですが、全

体を通じて何かございますでしょうか。これは、資料の9ページに総括で資料が出てございますので、そこで何かご質疑ございますでしょうか。よろしいですか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(伊藤 昇君) そうしましたら、以上で質疑を終わります。

これで歳入を終わります。

昼食のため1時15分まで休憩といたします。

休憩 午後 0時02分

再開 午後 1時15分

○委員長(伊藤 昇君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

これより歳出に入るため、休憩中に説明員を交代いたしました。

それでは次に、歳出、62、63ページ、款1議会費、項1議会費に入ります。62、63ページ上段、款1議会費、項1議会費、目1議会費、質疑ありませんか。よろしいですか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(伊藤 昇君) 次に、64、65ページ上段から68、69ページ中段、款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、質疑ありませんか。

○委員(千葉圭一君) 69ページの節、工事請負費、役場庁舎ネットワークカメラ設置工事なのですけれども、についてお尋ねします。

この314万6,000円の予算の中にカメラが設置してありますという表示板等の掲示費というのは含まさっていますでしょうか。

○総務課長(濱野尚史君) 答えいたします。

この工事費の中にカメラを設置しているという旨の掲示するための予算は含まれておりません。それらにつきましては、予算をかけるのではなくて、コピー用紙等を使って職員が印刷して役場の中に掲示することで対応しようと思っております。

以上でございます。

○委員(斉藤優香君) 同じところで質問いたします。

これまでにそのような被害があったのかということと、あとこのカメラでハラスメントというのを認められた場合、その後の処置というのはどうなるかということと、あとこれは開始から終了まで一日中回して、それを何日間保存するのかとか、そういう決まりはあるのか、その管理というのはどこでやられるのかをお願いします。

○総務課長(濱野尚史君) 答えいたします。

これまでに総務課のほうにカスタマーハラスメントという事案で職員が相談したという個別のケースはございません。ただ、私役場庁舎の2階で執務しているのですけれども、日中やはり1階のほうから住民の方が相当怒って、どなり声が聞こえたりとかするケースはございます。

次に、実際カスタマーハラスメントが起こった場合の対処ですけれども、そういった事案が見られた場合については、これらの録画、録音データを基に警察等への相談、そういったことは対応しようと考えております。

次に、カメラの使用ですけれども、これについては24時間ずっと録画の動作はしておく予定であります。その画像、それから録音データの保存期限は1週間で、それ過ぎていったら古いものから順次削除されるような仕組みとなっております。

すみません。あともう一つ何……

(「管理」の声あり)

○総務課長（濱野尚史君） 管理は総務課で行います。

以上でございます。

○委員（斉藤優香君） これは、施設の安全とか、あと職員を守るという意味で本当に今からは必要になってくるかなと思うのですけれども、逆に言えば職員も見守られているとか、見られている状態が続くと思うので、そういうストレスとかというのものもあるかと思うのですけれども、その辺りのケアとかというのは考えているのでしょうか。

○総務課長（濱野尚史君） お答えいたします。

今回このカメラ入れている目的は、あくまでもカスタマーハラスメント対策ということを入れております。ただ、そういった事案が起こるケースとして職員と住民の方との行き違い等がそういった事案に発生するケースもありますので、そういった観点からいくと、確かにカスタマーハラスメント対策ではあるのですけれども、職員が住民の方に適切な対応をしているのかどうかという検証をするために使う場合もございます。これについては、職員の監視というふうに取りられる懸念もありましたので、工事費を計上する前に事前に職員労働組合のほうと協議をして、決してそういった目的ではないということで一定の職員側の理解を取り付けた上で今回予算上程しているものであります。

以上でございます。

○委員（松田兼宗君） 何点かあるのですが、65ページ、上のほうから。報酬の政策参与報酬、これちょっと説明をお願いしたいというのと、共済費の子ども・子育て拠出金って、これちょっと説明をお願いします。

それと、その下の福祉協会負担金って、福祉協会って一体何なのか分からないので、教えてください。

それと、次のページの67ページの委託料のところの下の方から3番目の固定資産台帳精緻化業務委託料198万、これも詳しくお願いします。

○総務課長（濱野尚史君） まず、報酬の政策参与報酬ですけれども、昨年度、令和7年度から元うちの役場職員で現在町内で起業されている人を政策非常勤特別職として任用している費用となっております。

続いて、子ども・子育て拠出金については、これは共済費の中から控除、負担しているものですけれども、子ども・子育て……すみません。細かい名称はあれなのですけれども、

いわゆる児童手当の財源のために町が捻出している負担金でございます。

福祉協会負担金につきましては、職員の福利厚生のために共済組合の外郭団体である福祉協会が行っている事業のために町が捻出している費用となっております。

次に、固定資産台帳の精緻化の関係ですけれども、数年前から町で公会計を入れているのですけれども、その資産の部分について……すみません。ちょっと待ってください。

○委員長（伊藤 昇君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時22分

再開 午後 1時23分

○委員長（伊藤 昇君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○総務課長（濱野尚史君） 失礼いたしました。これについては、町で管理権限を有しておりますが、所有権を有していない、例えば港湾ですとか、ダムですとか、河川等の資産評価をするための委託料となっております。

以上でございます。

○委員（松田兼宗君） まず、政策参与の部分なのですが、去年から採用して160万出しているのはいいのですが、それによって、この人を採用することで成果的な部分というのは見えていないのですよ、我々にとってみれば。だから、そういう何らかの形でこの人の働き具合というか、これだけ別な形で採用して仕事をしてもらっているわけだから、その辺で見える形で何らかの成果的な部分を出していただければすごく理解しやすいので、その辺をできれば、どういう形でかは分かりませんが、その辺考えてもらえばいいのかなと思います。

それと、福祉協会って外郭団体ということで、どういう形でやられているのか外部の団体に対してのあれというのはちょっと答えづらい部分もある、分からない部分もあるのだろうけれども、中身的によく福祉協会と言われて何これってというふうに思っている部分があるので、その辺もう少し分かればお願いしたいと。

それと、固定資産台帳の精緻化の問題なのですが、これはあくまでも町有財産についての部分ではとは思っていたら、そうではないのですか。それ町有財産含めての話なのだろうか。今港湾の話をしていたので、あれは町有財産ではないですね。とすれば、それについても町でやるということなのですか。その辺ちょっとお願いします。

○副町長（長瀬賢一君） お答えいたします。

私のほうからは政策参与の部分について回答させていただきます。政策参与につきましては、大体週に一、二回役場の庁舎に来ていただきまして、そこで各課の課の課題を課長、あるいは職員からそういった相談を受けて、その解決に向けた取組というものを行っております。また、私たち、町長含め教育長、私、参与が入りまして月に1回意見交換させていただいております。その中では町の様々な政策課題、これについて意見交換をして、参

与の知見、アドバイスをいただきながら、彼の関わっているそういった自治体の先行事例なども参考にしながら、町のほうの政策に生かしているというような状況でございます。また、各課のそれぞれの事業にも深く関わっておりまして、例えば農林課のほうでは地方創生の伴走支援からの取組あるのですけれども、そういった中にでも入りまして深く関わっておりますし、また森高校等の事業等にも関わりながら活動をしていただいているというところでございます。また、A I の普及等につきましても大変参考になるアドバイスをいただいているというところでございます。

8年度につきましても、こういった継続的に彼の活動を生かしながら町政のために活躍をしていただきたいと思いますし、またできればこれからも、彼の人脈がたくさんございますので、そういった方々を森町のほうにぜひ連れてきていただいて、職員、管理職の皆さんとまたそういうつながりを持てるような、そういった取組もしていただきたいと思いますし、また逆にこちらのほうからそういった先進地のほうの自治体のほうに outward 勉強させていただく機会をいただきたいと思います、このように思っております。

以上です。

○総務課長（濱野尚史君） まず、福祉協会ですけれども、一般的には職員の福利厚生事業を行っております。あと、そのほか退職者の医療給付の事業もやっているのですけれども、そういった市町村職員共済組合の福利厚生全般を担っている一般社団法人であります。

次に、固定資産の精緻化の関係ですけれども、いわゆる普通会計の会計って現金主義です。民間の部分の財務諸表の部分で、要はそういった部分で分かりづらいということで、民間に準拠した財務諸表を作るために公会計というものを今取り入れてやっています。その中で、例えば備品であれば減価償却をしてその資産の価値を出したり、土地、建物についても同様です。そういった中で、これまでは町が所有権を、管理は有していますけれども、所有権を有していなかったものについて、それは資産の中に入れなかったのですけれども、国からの指針でそれも資産の中に組み入れるようにということで、それらについて行うための委託料になっております。

以上でございます。

○委員（松田兼宗君） 最後にもう一点です。これから公会計導入という、そういうことは理解できるのだけれども、港湾の話さっき言いましたよね。ほかにまだいっぱいあるということなのですか、そういうものというのは。どうなのだろう、港湾だけなのだろうか。その辺もっとあれば教えてください。

○総務課長（濱野尚史君） まず、先ほど言ったのは港湾、それからダム、それから河川等です。

以上でございます。

○委員長（伊藤 昇君） ほかに質疑ございますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、68、69ページ中段から70、71ページ上段、目2人事管理

費、質疑ございますでしょうか。いいですか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(伊藤 昇君) 次に、目3文書広報費、質疑ございますでしょうか。いいですか。

○委員(松田兼宗君) 使用料及び賃借料の多言語・音声対応情報配信ツール使用料という、今回多言語化するという話が出ていましたけれども、これ具体的に言語的にどれだけに対応する形で広報というか情報配信サービスするのか、その辺を教えていただきたいのと、具体的にツールとして何を使うのですか。普通SNS使うというふうに考えていいのか、全く別なツール、ツールというか、情報発信ツールを使うということなののでしょうか。

○企画振興課長(岩井一桐君) お答えいたします。

まず、ちょっと古いデータではあるのですが、昨年の10月31日現在町内に14の国と地域から約630名の方が住民登録されている状況でございます。そういったことを受けまして、人口の約5%に当たるものですから、今回この多言語ツールの導入ということをまず検討した次第であります。先ほど述べました14の国と地域でありますけれども、それらの方々の母国語に全て対応している状況でございます。全部で26か国語に対応している内容であります。具体的なツールでありますけれども、インターネット上でマイ広報紙というサイトに入っていて、その中から広報紙そのものが多言語化されるのではなく、広報紙の記事がテキストデータとしてその中で読めるというようなツールとなっております。

以上でございます。

○委員(松田兼宗君) それと、もう一点、これ報償費と委託料で広報もりまちの配布謝金と業務委託料の2つ載っているのだけれども、これは今までは、先にその違いというか、2つに分けている理由というのをまずお願いします。

○企画振興課長(岩井一桐君) お答えいたします。

まず、現在広報紙の配布については、支出といたしましては3科目から支出してございます。1点目の報償費につきましては、こちらについては町内会ですとか駐在員、配布員の方々の個人にお支払いしている科目でございます。委託料につきましては、新聞への折り込み委託ということで新聞社へお願いしている部分であります。また、役務費の手数料でも計上してございますけれども、こちらはシルバー人材センターに配布をお願いしている手数料として計上しているものでございます。

以上でございます。

○委員(松田兼宗君) 分かりました。

それと、もう一つ、最初の広報委員会報酬のところで広報委員会についてちょっと確認したいのですが、広報委員会というのは年1回か2回開かれているのですが、これについての会議録とか、そういうのは公表されていますよね。だから、もう少し、広報委員会の対象とするものというのは、あれを見ているとホームページと紙媒体の広報紙についてや

っているのだけれども、そのほかSNSを、もっとあるわけです。それについてを対象にした形にする考えはあるのでしょうか。

○企画振興課長（岩井一桐君） お答えいたします。

まず、今般企画振興課のほうでラインを所管したということで、SNS全般を当課で所管することとなりました。当然情報発信ツールでありますので、その辺も含めて広報委員会には都度、何か事あるたびにお話はしていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（伊藤 昇君） ほかに質疑ございますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、70、71ページ下段から72、73ページ下段、目4財産管理費、質疑ございますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、72、73ページ下段から74、75ページ中段、目5砂原支所費、質疑ございますでしょうか。

○委員（斉藤優香君） このたび砂原支所は業務を縮小することになっていますが、支所費が上がっているのです。それであれば全然意味がなくなって、町民が不便するだけなのではないかなと思うのです。特に人件費が上がっているからなのかもしれないのですけれども、委託料の警備業務委託料とか、あと清掃業務、清掃も場所がすごく限られた場所になってくると思うのですけれども、警備委託で40万、清掃費で50万、そして縮小するからなのか、去年も作っているのですけれども、砂原支所窓口カウンター製作というのが入っているのです。去年も作っていると思うのですけれども、これはどういう意味なのかお願いします。

○砂原支所長（柴田正哲君） お答えいたします。

支所につきましては4月1日に機構改革いたしますけれども、基本的には行政サービスはそのままいくような形になります。その中で警備とか清掃経費が上がっているということなのですけれども、委員おっしゃるとおり人件費等が上がっていますので、それに伴ってその経費もちょっと上がっているような形で見積りをいただいているような状況でございます。

あと、佐原支所カウンターにつきましては、2か年で一応現在のカウンターを木質化していたところでございましたけれども、今回7年度に一部減しまして、令和8年度にはカウンターの一部をローカウンターにしまして、対面で来客者と対応できるような形でやるために今回も木質化の委託料を計上しているところでございます。

以上です。

○委員（斉藤優香君） では、機構改革をして縮小して、何も変わらず支所費は上がって行って、町民が利便性が悪くなったという、ちょっとよく分からないのです。規模が縮小になったということは使う面積も縮小になって、使わないところも増えてきた場合、清掃

も今までと同じという清掃でなくてもいいと思うし、あと警備のほうもこの間聞いたときにはさほどその利用がない。ならば、夜の警備はなくして閉めてしまって全部森町での庁舎のほうで受け付けるというぐらいのことをしなければ何のやった意味もないのではないかなと思うのですけれども、もう一度お願いします。

○砂原支所長（柴田正哲君） お答えいたします。

まず、機構改革によって人員減るのですけれども、基本的に清掃の部分につきましてはこれまでも必要最低限の部分を清掃していただいておりますので、人数減ったからといって清掃する場所が減るというわけではございません。支所のまず執務室につきましては、人員減る分減るのですけれども、その部分につきましてはこれまでなかったミーティングスペースという形で活用しようと考えております。あとは今回現場業務を移管している形でしているのですけれども、基本的に行政サービスはそのまま生かすということで考えておりますので、夜間の死亡届とかを含めて行政サービスは落とさないと考えております。

以上です。

○委員（斉藤優香君） やはり先ほどの話ではないのですけれども、削れるところは削っていかなければならないというお話も受けていたので、現場の目から見てこれは要らないなとかって思うところは縮小していかなければもう維持だけで大変になってしまう。それだったら、もうこれは公民館に支所の機能を移したほうがいいのではないかなって思うぐらいなののですけれども、ここで本当に支所を残す意味というのを考えていただきたいなと思いますけれども、最後をお願いします。

○総務課長（濱野尚史君） お答えいたします。

今回の砂原支所のまず機構改革の大きな目的は、森、砂原でそれぞれやっているいわゆる現場仕事の部分を一元化をして、本庁で集約しようということが目的であります。それによって支所の人員が減るので、これまで2拠点でやっていた部分から1拠点になるので、そういった部分で人件費、大きく言うと人事管理費の部分についての部分についてはある一定程度寄与しているのではないかなというふうに考えております。ただ、どうしても施設がある以上、その施設を維持する費用も必要ですし、今言ったとおり夜間の死亡届とか、そういったものについての受付はやらなければならないので、どうしてもそういう必要最低限の管理経費というのはかかってきますので、そういった部分についてはご理解いただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（伊藤 昇君） ほかに砂原支所費ございますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、74、75ページ下段から76、77ページ下段、目6企画費、質疑ございますでしょうか。

○委員（千葉圭一君） 77ページの委託料、第3次森町総合開発振興計画策定支援業務委託料と森町地域公共交通計画アップデート化事業支援業務委託料についてお尋ねいたしま

す。

まず、第3次のほうなのですけれども、この事業内容、委託する事業の内容が現状既に今までのやつが一回できているわけですから、それを基に見直せる部分というのはごく僅かではないかなと思うのです。例えば先ほどの過疎の計画についても人口だとか、世帯数とか、産業だとか、いろいろデータとしては出ていますよね。そしたら、そこをうまく活用すればその部分だけ委託する分の金額が減るということはないのでしょうか。要するに自分たちができることは抜いて、それ以外のものを、アンケートとか、そういったものを委託するということでこの800万を例えば500万とかというふうにはできないのでしょうか。それが1点。

もう一点が同じように、同じなのです。アップデート化もそうなのですけれども、この業務委託の内訳が先ほどのやつとほとんど同じなのです。これも自分たちでできるものはどんどん課を超えて、一つで同じデータを共有できればそんなに委託料かけなくても、500万が300万ぐらいで済むかもしれないではないですか。そういったふうにはできないのでしょうか。お願いします。

○企画振興課長（岩井一桐君） お答えいたします。

予算規模の圧縮ということでございますけれども、今回予算計上させていただいているものは全てフルパッケージで見ている状況であります。その中で、これから事業を進めていく、業者の選定ですとかする上で、今千葉委員おっしゃられたように、この部分は自分たちでできるのではないかなという部分もあるかと思います。そういったことを加味していきますと、この800万をフルに使うというわけではなくて、今現在、職員数の話になってしまいますけれども、職員数が潤沢であればこのようなお金もかからないのでしょうけれども、やはり人数の少ない中で最大限業者にやってもらえる範囲を考えた際に、この800万という額となっております。そういった中で、アップデートもしっかりでありますけれども、専門的な意見を取り入れながら、自分たちでやれるものはやっていきたいというようなスタンスで考えております。

以上です。

○委員（斉藤優香君） 私も同じところなのですけれども、これを作成するに当たって、こういうことは大事なのですけれども、それよりも、それよりもって言ったら変ですが、第2次で達成できなかったとか、反省とかをまずはやっていかなくては第3次いいものがないのではないかなと思うのですけれども、本当にこれで自分たちの計画になっていくのかって、このアップデートの交通のほうもそうなのですけれども、ヒアリングとか、そういうのはやはり自分たち、町民が聞いたほうがより分かりやすくいいのではないかなと思うのですけれども、そういうのも全部やっぱり外注というか、するのでしょうか。お願いします。

○企画振興課長（岩井一桐君） お答えいたします。

現計画の検証という部分でありますけれども、こちらの内容についてもこちらのそれぞ

れの予算に計上した中で当然検証を行って、次期計画に反映していきたいと考えております。

以上です。

○委員（斉藤優香君） そしたら、それを自分たちではなくてやっぱりコンサルのように外注で反省を探してもらおうというか、ということなのでしょうか。次期計画への反映とか、評価の結果とかというのをやはり外注で探してもらってというか、コンサルがやるという形になりますか。

○企画振興課長（岩井一桐君） お答えいたします。

その部分につきましては当然我々職員も関与しますし、またコンサル業者も関与します。また、両計画とも外部団体もございますので、そういった方々の、委員の方々のご意見も反映させながら、検証、考察等々してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員（高橋邦雄君） 77ページの委託料、先ほどもいろんな質疑も飛んでおりますけれども、振興計画とアップデート化というのは課長の中では細分化して、職員でできるものはやっていきたいというようなお考えであるのですけれども、この事業自体中身専門的なやっぱり知見もありますし、できる範囲は限られてくるのかなと感じておりましたので、現状この予算を計上したからには専門的なスキルのある、知見のある方できちっとこういう資料を作っていくという方向で、あくまでもそこにプラスアルファ職員が関わってくるという形でよろしいですか。

○企画振興課長（岩井一桐君） お答えいたします。

先般の全協でもご説明させていただきましたけれども、我々は町民の方々の声に傾聴してそれを昇華させる、アップデートするということを主眼に置いて、この計画に携わっていきながら、裏方といいますか、そういった細かい部分についてはコンサルを力借りて進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員（松田兼宗君） 今のところの委託料の絡みなのですが、地域交通の、昨日の一般質問の中で選挙の投票率の問題で話が出ていたときにちらっと出ていたのだと思っているのですが、今運用している地域交通というのはルートを決めていますよね。それを期間的に、例えば花見の時期とか、そういうイベントごとのためのそれにぶつける形の運用というのは可能なのでしょうか。それだけちょっと聞きたくて。

○企画振興課参事（池田恵太君） お答えいたします。

非常に難しい問題ではあるのですが、やはり今走っている地域公共交通にしましては定時定路線という形で運輸局のほうから許可をいただいているものですので、それと同じような形で土曜日が空いているから行こうとかという形というのはちょっと難しいとは思いますが。ただし、車を利用して違う形で巡回バスを、例えば選挙用だとか、何とかイベント用だとかという運用の仕方というのはあるのではないかと思います。問題ない

とは思っております。

以上です。

○委員（松田兼宗君） そうすると、そういうときに、今後利用者の意見を聞く上でそういう要望というのが出てきた場合、対応が可能だというふうに理解していいのでしょうか。結局要望を上げた場合、検討していただけるというふうに思っているのですか。

○企画振興課参事（池田恵太君） お答えいたします。

この件に関してなのですけれども、突発的なお話であした車を出そうとかという話になると、やはり大変難しいこともございます。予算にも絡んでくると思いますし、運転手さんの確保だとか、そういったものがありますので、なかなか突発的に、あるからやろうかという形になるのは非常に難しい問題かとは思いますが、計画的に考えるということで中長期的な計画として各部署いろいろ検討しながらということであれば不可能ではないと思います。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、76、77ページ下段から78、79ページ中段、目7情報推進費、質疑ございますでしょうか。

○委員（松田兼宗君） 79ページの委託料、デジタルディバイド対策支援委託料と、これ具体的に中身何をやっている、委託するのでしょうか。まず、それをお願いします。

○総務課参事（石岡丈宜君） これに関しましては、スマホ教室とか、そういう専門的な状態で、研修会とか、そういうのを開くために委託料として上げております。

以上です。

○委員（松田兼宗君） 年何回かやっているみたいなのですが、それは。実際にこのデジタルディバイド対策に関して、これをして効果の測定というか、見られるのでしょうか。というか、これで終わった後、継続して使わないと何も意味がないのですよ、こういうのって。だから、そういう形の何らかの形で、せっかく講習を受けて、その後それでおしまいというのがパターンが多いわけです。とすれば、何らかのその後の対応策というか、例えば日曜日とかに一定の場所に来ていただけるといろんなことを教えてもらえとか、そういう場所をつくらないと、そして今後SNSが運用を、防災以外でこれを使う方向で動いているみたいですから、とすればそういうのを使ってもらうためには実際にこの中ではそういうものも含めて教えていかないと、いつまでたってもそれっきり、何回も同じことを繰り返すことになってしまうのだと思うのですが、その辺の対応策というのは考えているのでしょうか。

○総務課参事（石岡丈宜君） 実際正式に受けている方のアンケートとかは取っていないですけれども、反応的にはやはり当初スマホ教室に通っていた方も1年、2年たつ頃には結構、インターネットショッピングとかできるような形になったという声も聞いておりま

す。今年度に関しましては町民の皆様はどういったような講習がいいのかというのをアンケート取りまして、それでニーズの多いものに関してそれに特化していく形でスマホ教室などを進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員（千葉圭一君） 79ページの使用料及び賃借料の3番目、ちょっとお尋ねしたいのですけれども、マイナンバー利用事務系使用料8,100万も、これちなみに8,100万、この使用料、国に払っているのですか。どこに払っているのかちょっと教えていただけますか。

○総務課参事（石岡丈宜君） お答えします。

これに関しましては、令和8年度から始まります標準化の形、標準化のシステムを運用するためのシステムのものでして、ガバメントクラウドを利用するために国へ支払う、間接的には国になりますけれども、実際はそのガバメントクラウドを運営しているアマゾンという形になると思いますので、そちらのほうの利用料になっております。

○委員（斉藤優香君） 今のところでガバメントクラウドのことで質問したいと思うのですけれども、今システムが変わるからということでここは去年から見ると1,000万ほど上がったということになるのでしょうか。

○総務課参事（石岡丈宜君） 今年は1年、4月から3月までになっておりまして、去年に関しては始まった時期が2月からになっておりますので、その分の差額だと思われます。

○委員長（伊藤 昇君） ほかに質疑ございますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、目8交通安全対策費、質疑ございますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、80、81ページ上段から82、83ページ上段、目9防災対策費、質疑ございますでしょうか。

○委員（斉藤優香君） 81ページの委託料なのですけれども、森町津波避難計画改定業務委託というのが2年間ということになっていて、今年は375万という金額なのですけれども、令和7年は多分583万で、この業務内容からいうと全部の金額が958万になるのですけれども、その差というのはどうなっているのでしょうか。

○防災交通課長（濱野尚史君） お答えいたします。

先ほどご質問あったとおり、津波避難計画の改定については令和7年度と令和8年度で予算組みをして改定しております。令和7年度については今の現行の避難計画についての現状分析等をしております。また、冬期間の避難に関する部分の調査とかやっていて、令和8年度からは実際にその計画の改定の作業に入る、要は7年度と8年度でやる業務の中身が違うので、それぞれの7年度と8年度のやる業務を精査した上で2か年の予算に違いが出ているということでございます。

以上でございます。

○委員（斉藤優香君） 業務内容が違うというのは分かるのですけれども、合計の金額が違うなと思ったのですよね、令和7年と令和8年を足した金額が。業務内容のところに書いてあるのが違うなと思ったのですけれども、それとこれはいつまで完成、令和9年に完成なのか、8年に完成なのか、これ皆さんがそれを周知するまでに結構時間がかかると思うのですよ、この計画。これは本当に明日来るかも分からない津波のための計画だと思うのですけれども、配って終わりというわけにはいかないと思うのですけれども、その辺りお願いします。

○委員長（伊藤 昇君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時58分

再開 午後 1時59分

○委員長（伊藤 昇君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○防災交通課長（濱野尚史君） 金額の違いなののですけれども、予算で取っているときはまだ契約前でしたので、その部分で取っているのですけれども、実際7年度入札かけた段階でその金額が下がりましたので、それを精査した上で8年度予算計上していますので、恐らくその違いだと思います。

次に、この時期ですけれども、まず9月から10月くらいをめどに津波避難計画の改定の素案を作成しまして、その後、今年も2月の3日間かけてやったのですけれども、津波避難対策会議において各地域に入りまして、皆さんからのご意見をいただいた上で3月に完成版を皆さんに配布したいというふうに考えております。なお、今回についてはなるべく住民の皆さんにも分かりやすく、見て分かるような仕様で作成することも考えておりますし、また津波避難だけではなくて防災意識の向上のためにいろんな啓発もやっていきたいというふうに考えておりますので、その中で津波避難計画についての概要についても説明する機会を設けていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（松田兼宗君） 今のまず、資料ナンバーでいうと17番です。今回4か年でしたっけ、備蓄をしていくのですが、この備蓄している、あっちこっちに備蓄するのですが、その管理というのはどういうふうになっているのか。そして、結局使うといった場合にどういう形で鍵の管理、要するに鍵の管理です。その辺はどういうふうになってやっているのか。あくまでもそれは町職員がやるのかどうなのか、その辺お願いします。

それと、津波避難計画のところなのですが、町民の意見を聞くという形で行って、この前各3か所で集まってもらってやったのですが、実際問題としてその場所で町民の声って聞き取れていますか。私に言わせると全然聞き取れていないでしょう。実際問題として去年7月30日、そして12月の津波の注意報が出たときに、その後すぐにみんなそれなりに動いているわけですよ、町民は。だから、その後すぐに聞かないと、時間を置いて話を聞い

でも忘れているわけですよ、もう。そこからすると非常に残念なことなのだけれども、その辺は皆さん危機感持ったはずですよ。そして、自主防災組織の設立のことにも関わってくるのだけれども、毎年同じことを、金額を予算計上していながら、増えていますか。一つも増えていないでしょう。だから、そういう機会を逃してしまったのですよ、もう既に。だから、その辺今後市民の意見をどうやって聞き取っていくのか。

そして、今回議会からの提言書、防災絡みの提言書を出しました。そして、今回このたびこの計画書の改訂に向けてそれを生かしていくという考えはあるのでしょうか。

○防災交通課長（濱野尚史君） まず、備蓄品の管理につきましては、平常時については防災交通課のほうで管理しております。発災時ですとか避難指示で各避難に行った場合について、それらの提供するタイミングですとか、そういった部分については、今度は災害対策本部のほうで検討することになります。なお、鍵については基本的に役場が所管しているわけですが、発災時役場の職員がすぐ避難所に向かえない場合もありますので、その辺につきましては町内会と共有するなりして迅速に鍵を開けられる体制を構築していきたいというふうに考えております。

次に、津波避難計画の関係のヒアリングの関係ですが、3地区回らせていただいていると意見が出ました。一番多かったのは冬期間の避難路に関する除雪に関する要望が多かったことがあります。ただ、地区によってはそういった意見が反映されていない、あるいはそういう意見について、こちらのほうでそういう意見を集約するという点について不足を感じている部分もあるかと思います。それらについては、誠に申し訳ないのですが、今後そこは改善していきたいというふうに考えております。

次に、政策提言書に関する点ですが、避難の関係についていろいろご提案いただいております。これ津波避難計画に盛り込めるものについては、今具体的に何を盛り込むかということについてはこの場で直接的な言及はできませんけれども、反映できるものについては反映していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（松田兼宗君） この前の保管場所の問題と鍵の問題に関しては上台町内会から3人ぐらいずつの発言があって、それもOBの人からの発言ですから、みんな。役場のOBの。それは聞き入れるのだらうなと思いながら、とにかく対応したのだと思いながら今聞いていたのですが、そういう問題に対して、まだまだ本当はあるはずですよ。そして、問題なのは、避難場所と指定されている場所に行く人だけの問題なのですが、それ以外、それぞれの立場で、車でいろんな場所に移動するわけです。例えば昨日私が一般質問で行った中の道の駅にでも行っているのです。当然ながら車で移動する人がほとんどなわけです。だから、そういう人たちに対してどういうふうな形で対応していくのかということは考慮しているのでしょうか。今回の津波避難計画のことに関してなのですが、いかがですか。

○防災交通課長（濱野尚史君） お答えいたします。

今回の津波避難計画については、昨年のカムチャツカ半島の地震、それから青森県の地

震を踏まえまして、計画では徒歩による避難が基本となっておりますけれども、やはり実際上、高齢者の方ですとかお子さんいる方などについては車での避難されている方が多いです。今回の改定につきましては徒歩避難を原則としながらも、車避難する場合のルートですとか、一部で渋滞があったということもありましたので、それらについてどうすればそこが解消できるのかということについても検証した上で計画に盛り込みたいと思います。実際車避難されている方っているところなどで避難されていると思います。全てが全て町で全部把握するというのはなかなかこれは難しいというのは、これはやはりあるのですけれども、可能な限り把握に努めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（松田兼宗君） それで、報酬のところの森町防災会議委員報酬というところがあるのですが、この部分で、この条例を見ると森町地域防災計画を作成し、及びその実施を推進することって書いているのですよ、第1条に。いつもの計画はつくるのだけれども、ではこの防災会議がそれを推進する役割を果たしているのですか、実際。私はそれがどうも見えてこない。その辺どうなのかということと、もう一点、さっき言った自主防災組織の話なのですが、つくるのにどういう働きかけをしているのか。それはどうも働きかけをしていないのでは、ただ自主防災組織をつくるのに予算計上しているだけで。いろんな、今回の津波を経験、津波避難を実際皆さん、町民が経験している中で危機感というのは持ったはずなのです。そこに働きかけないといつになっても自主防災組織なんてできるわけがないと私は思うのですが、いかがですか。

○委員長（伊藤 昇君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時08分

再開 午後 2時20分

○委員長（伊藤 昇君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○防災交通課長（濱野尚史君） まず、防災会議委員の報酬ですけれども、令和8年度については津波避難計画改定のためのご意見を伺うために開催するための予算として計上しております。それ以降のところの委員会の在り方については改めて検討させていただきたいというふうに考えております。

それと、先ほどの質問でちょっと答弁漏れておりましたけれども、カムチャツカ半島の地震の後に各町内会ですとか避難所運営に当たった方のご意見を伺う機会を設けることができなくて申し訳ありませんでした。それらにつきましては今後津波避難計画の改定の際に、前は3ブロックに分けてやりましたけれども、改めて素案つくった段階では3ブロックなのか、もっと細かく会議開催するのか検討させていただいて、そこで改めてご意見をお伺いしたいと思います。その対策会議につきましても説明者からの一方的な説明の後の質疑という形ではなくて、もっと懇談できるような時間を設けるように改めて設定させ

ていただきたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。その上で、その場面で改めて自主防災組織の大切さの部分について周知、説明させていただいて、町もただ設立を待っているだけではなくて積極的に働きかけて、一つでも多く団体つくってもらえるように働きかけていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員（斉藤優香君） 別件ですけれども、83ページの17の備品購入費の中で、資料ナンバーの17の一番下の車椅子というのを購入されるのですけれども、購入しているのもあるのですが、これは普通に一括保管されているのか、それとも避難所ごとに保管していくのか。保管なのか、日常的に使うことも可能なのか、それと大人用と子供用とかの区別をして購入しているのかをお願いします。

○防災交通課長（濱野尚史君） お答えいたします。

車椅子については分散してそれぞれ置いております。ふだん使いですけれども、ふだん使いして、いざ災害あったときにそれを改修してまた避難所に持っていくというふうにはなかなかならないと思いますので、それらについては避難所に常備させておきたいというふうに考えております。購入しているものについては全て大人用でございます。

以上でございます。

○委員（斉藤優香君） 日常は保管でもいいと思うのですけれども、例えば体育館とかで急に足を折ったとかなんとかというときにちょっと使わせてもらうとか、あと小学校でもやはり車椅子が必要な子が出たときにはそれも使えるような形というのは、教育委員会とこれとは別だということなのかもしれないのですけれども、そういうことが共有できるか、可能かというところをお願いします。

○防災交通課長（濱野尚史君） 車椅子につきましては、選挙管理委員会のほうで各投票所用に常備しているものもありますので、防災備蓄品として購入しているものを使用するのであれば、選挙は決まった日にちにしか選挙がないので、もし必要があればそちらの活用を考えていきたいというふうに考えております。検討していきたいと思います。

以上でございます。

○委員（山田 誠君） 委託料ですけれども、これ津波避難対策の検討、それから計画、いろいろ緊急はあるけれども、これ委託はいいのだけれども、やはり現場のよく熟知した方の話を聞かないと、委託業者が来て全然地形も何も分からない者がはいはいって聞いていたって机上計算と同じで意味がなさない。そういうことだから、あくまでも町の職員が主導権を握って対応策を考えていかないと町民が満足するような計画は出てこないのですよ、これ。その辺をきちっとした対応をしていかないと、今まで各部落でやってきたのだけれども、全然聞き放しで何も話出てこない。そういうことでは全然話にならぬでしょう。簡単に言うと、私彦澗にいますけれども、台場公園あるけれども、あそこに防災無線のスピーカーをつけなさいって言ったって、何年言ったってついていない。どうなっているの、これ。だから、無線流したとしても聞き取れないのです。意味が分からない。そこ

に避難しなさいというのはどういうことなの。だから、訳の分からないようなやり方はやめなさい。やっぱりきちっとその住民、住んでいる方々が理解できるようなやり方をしとけないと何の意味もない、ただ委託の金を払うだけで。そういうことをやっぱりきちっとした対応でやっていただかないと、これなかなか町民も納得しませんよ。その辺いかがですか。

○防災交通課長（濱野尚史君） お答えいたします。

津波避難計画にかかわらず、全ての計画につきましてはいずれについても業者任せということではなくて、町職員が主体的になって、そのサポートと技術的な助言という形、そういった形で委託しておりますので、決して業者任せにしているということではないので、その辺については理解していただきたいというふうに思っています。本計画の策定に当たってもそれぞれの地区に入ってご意見を伺っておりますし、反映できるものについては極力反映していきたいというふうに考えております。

あと、台場公園の屋外拡声機の部分についてですけれども、これも何回かご要望のあれはお聞きしております。やはり設置に関してはそれなりの費用がかかりますので、その辺は慎重に対応させていただきたいというふうに考えております。

また、防災情報についてはホームページですとかSNSを通じて防災無線の内容と同じものを文字で配信しております。先ほどの情報のところのデジタルディバイド対策にも関係しますけれども、そういったツールで周知していることもありますので、そういったものを今度活用して広く情報を得られるような啓発活動、それらも含めてやっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（山田 誠君） 課長の言うのも分からないわけではないけれども、やはり計画だとか、こういう対策を発表する前にそういう部落の方々の長老だとか、そういう方々の意見を聞いた上で、これならいいよって言ったら発表してください。それでない限りは途中でやったらまた無意味な実態になってしまうので、例えば避難道路もどうのこうの言ったらさっぱりやっていない。だから、この前だってカムチャツカ地震だって車が渋滞してもう歩けないのです。だから、そこに行く避難道路を造りなさいって言ったって、何回言ったって造らない。だから、職員だって訳分からないのだ。そういうことでは駄目なのだということを私は言いたい。だから、その辺をちゃんと課長、きちっと担当者に周知徹底をした上でやっていただかないと、それをつくってみた我々だって困るわけだ。その辺いかがですか。

○防災交通課長（濱野尚史君） お答えいたします。

まず、津波避難計画に関しては、先ほど斉藤委員ですとか松田委員のご質問で答弁させていただいたとおり、今年9月、あるいは10月をめどに一旦素案をつくらせていただいて、その後各地域に入ってご意見をお伺いしますので、満足性の高い計画をつくるようにこちらも努めていきたいというふうに思っております。

あと、避難道路ですとか、そういったところについては、山田委員の叱咤激励だと思って前へ積極的に進めれるように検討していきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（伊藤 昇君） ほかに質疑ございますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、82、83ページ中段から84、85ページ上段、目10定住対策費、質疑ございますでしょうか。

○委員（東 隆一君） 85のグリーンピア大沼設備……

（何事か言う者あり）

○委員（東 隆一君） まだ行っていない。行っていないければ失礼します。

○委員長（伊藤 昇君） それ諸費でグリーンピア大沼の関係は出てくるかと思えますので。

○委員（松田兼宗君） ここで言う、あえてここで質疑したわけではないのですが、地域おこし協力隊の報酬のところなのですが、定住対策のところの地域おこし協力隊の問題ばかりではなくて全体的に、多分地域おこし協力隊を利用してもう5年以上たつのだと思うのだけれども、実際問題としてこういう形で何人も協力隊の人が来ているわけです。そして、定住している人もいるし、それ終わってから、任期終わってから出ていった人もそれぞれいるのですが、それを全体的にまとめてほしいというか、その成果が見えてこない。ふだんからでも、この定住対策の地域おこし協力隊の人もそうなのだけれども、見えてこないわけですね、どういう活動しているのか。だから、もう一定程度年数を重ねている中で、その成果を一つまとめて報告していただければ大変町民の方も分かりやすく、いろいろ頑張ってもらっているのだなというふうにもなりますので、その辺考慮していただけないでしょうか。

○委員長（伊藤 昇君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時32分

再開 午後 2時36分

○委員長（伊藤 昇君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○総務課長（濱野尚史君） お答えいたします。

地域おこし協力隊のまず予算に関する部分ですけれども、企画、定住対策費から始まって、いろんな科目で地域おこし協力隊の任用型ですとか、委託料として出ているところがあるのですけれども、その部分について何の目的で任用しているのかというのが予算上では、確かに地域おこし協力隊としか記載しておりませんので、そういった部分でちょっと分かりづらいという部分については来年度の予算の資料作成の段階でそれぞれの科目の地域おこし協力隊の任用目的についてきちんと改めて明示した上で、資料として提示させていただきたいというふうに考えております。

私のほうからは以上になります。

○企画振興課長（岩井一桐君） 私のほうからは成果の部分でお答えさせていただきます。

平成30年頃から当課を筆頭に協力隊利用しております。そのまま残って起業されている方ですとか、残念ながら転出された方もいらっしゃいます。そういったものをある程度まとめたものを作成して、ホームページ等で町民の方に見えるような形を検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員（斉藤優香君） 移住体験住宅のお話はここで大丈夫ですか。今回追加資料10ページで頂いているのですけれども、グリーンピアのほうもあったと思うのですけれども、これは全部一緒に令和6年度だと9名という形になるのでしょうか、それともこれは町なかの体験住宅のみでグリーンピアはまた例年のとおり何もなかったということになりますでしょうか。

○企画振興課長（岩井一桐君） お答えいたします。

追加資料の件数につきましては、全て市街地型、町内の部分となっております。

以上でございます。

○委員（斉藤優香君） この中で、令和4年度からでもいいのですけれども、同じ方が来られたという、リピーターというのですか、そういうのというのはあるのかというところをお願いします。

○企画振興課長（岩井一桐君） お答えいたします。

人数までは記憶してございませんけれども、リピーターの方はいらっしゃいました。事実でございます。

以上でございます。

○委員（斉藤優香君） これあくまでも移住対策なので、ぜひそのリピーターの方には移住していただくような形に持っていくという、なかなか難しいと思うのですけれども、ぜひそういう対策をこれから、大分経験されている方たちも増えてきていると思うのですけれども、ここから見ると。そちらに向けていくというのはなかなか難しいのでしょうか。

○企画振興課長（岩井一桐君） お答えいたします。

リピーターを定住にということでもありますけれども、最近に移住、定住というよりも二地域居住という形を好む方が非常に多い傾向にございます。そういった中で、昨年東京と大阪のフェアに行った際に、ちょっとでも森町の暮らしを試してもらいたいということで、初の試みでありますけれども、参加者皆様にメールでお礼メールと、また機会あればというようなことを行っております。その結果、令和8年度2名の方が、フェアに来てくださった方の2名がちっと暮らしを利用いただけたというようなこととなっておりますので、こういったことをいろいろ研さんしながら積み上げて、少しでも森町に関われる方を増やしていきたいなと考えております。

以上でございます。

○委員長（伊藤 昇君） ほかに質疑ございますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、目11諸費、質疑ございますでしょうか。

○委員（東 隆一君） 諸費の一般の85、18の負担金補助及び交付金の部分です。グリーンピア大沼施設設備投資等補助金ということで今回2,330万、これちょうど10年、土地、建物を売却しまして起算してちょうど10年たちます。これが最終年度だと思っております。ちょっとお尋ねしたいのですけれども、この中に施設の維持及び利用向上を図るための設備投資と、あと日常的な保守点検を除く設備改修費と、3番目に森町民に対する住民還元サービス実施経費ということで3つあるのですけれども、この中に森町民に対する住民還元サービス実施経費という部分というのはどのくらい出ているのでしょうか。この2,300万の中にです。それ1つと、ここは赤井川地区の避難所にもなっていると思うのですけれども、これ自体これからどういう、来年度、今これ出して終わってしまいますけれども、この後のことに関しては話合いか何かはされているのでしょうか。

それと、もう一つ、10年ということで、本年度住民サービス、還元サービスということになっているのですけれども、実はちょうどこれ売却する前からグリーンピア大沼自体に年会費で入っている方が結構いらっしゃるのですけれども、今年3月で全部廃止ということで、当然プールなんかにも、プールの券も当初やった頃、お客さん呼び込むために年の入浴券とプールも一緒につけたというふうな経緯があるのだと思いますけれども、それも全部3月で廃止になるということで、それは周知されていますけれども、こういう部分も含めましてどのような来年度に向かって話をされているのか、もしも話をされているのでしたらそこをちょっとお話しできれば。

○企画振興課長（岩井一桐君） お答えいたします。

すみません。補助の内訳でございますけれども、今7年度のもが手元にありますので、そちらで説明させていただきます。まず、町民還元サービスといたしまして7年度約500万を町民還元サービス費として補助しております。その内訳といたしまして、温泉の入浴料ですとか、あとスキーのリフトですとか、温水プールに対しての支援を、一部支援をしているところであります。令和8年度につきましてもほぼ同額でそのような町民還元サービスを行う予定となっております。

また、2点目、3点目併せてのご回答とさせていただきますけれども、昨年9月末にリブマックスリゾート社のリゾート部門の代表の方が町長と面会してございます。その際に町長のほうから補助金としての町の支援は今年度をもって終了させていただくという旨を伝えております。それに対してリブマックスさんからは、地域の方々のための施設でもあるので、こういったサービスは継続していきたいといったようなお言葉はいただいております。

以上でございます。

○委員（東 隆一君） では、これ終わってしまった後に赤井川地区の避難所というのは

解除するということでもないのでしょうか。どうなのですか。そこまでの話は、そうなる
とやっぱりそれなりに関わっていくような形になるのでしょうか。そこちょっと予算とは
関係ないのかな。

○委員長（伊藤 昇君） 質疑それでよろしいですか。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時46分

再開 午後 2時47分

○委員長（伊藤 昇君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○企画振興課長（岩井一桐君） 答えいたします。

これまでも災害等あった際にはグリーンピア大沼さん、リブマックスリゾート函館グリーン
ピア大沼さんの力を借りながら避難所として使わせていただいております。今後も
引き続きそのような形で継続してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員（千葉圭一君） 85ページの節13使用料及び賃借料についてお尋ねいたします。

令和7年の予算では、ここは11万ぐらいのたしか予算を組んでいたはずなのですが、
8年度では110万の予算を組んでおりますが、この目的と、この会場というのはど
この会場を考えていらっしゃるのでしょうか。

○総務課長（濱野尚史君） 答えいたします。

昨年度から比べて会場使用料が大幅に増えている原因ですけれども、森町公民館の閉館
に伴いまして、それまで公民館の講堂で行っていた事業とかで、2つの公民館が1つにな
るわけですから、なかなか会場が、公共施設として会場を確保できない場合、民間の施設
をお借りして、代替の施設としてそこで事業をやったりする場合を想定して会場使用料を
増額しています。新年交礼会の行っている会場ですと大体この予算でおおむね10日間くら
い利用することができますので、具体的に何という根拠があってこの予算を設定したわけ
ではないのですが、おおむね10回程度会場使用できるようにということでこの予算
計上させていただきました。

以上でございます。

○委員（斉藤優香君） 同じく85ページの18の負担金補助及び交付金の中の地方バス生活
路線維持費補助金になるのですが、これはもう長万部函館線一本ということになり
ますか。そして、それは確実に令和8年中は森町まで下がってきて、ちゃんと函館まで行
くというのは決まっておりますでしょうか。

○企画振興課参事（池田恵太君） 答えいたします。

委員おっしゃるとおり、これは函館長万部間の函館バスさんの路線となっております。
通常どおり、通常どおりと言うのも変ですが、今までと同じような形の経路で走る

と聞いております。

以上です。

○委員（斉藤優香君） やはり乗る方がいなくなると突然町なかは通らない、上だけとかってなる場合があるので、私は大変心配していて、そういう場合になったときの対策とかというのはもう考えられていますでしょうか。

○企画振興課参事（池田恵太君） お答えいたします。

先ほどの答弁にちょっと補足させていただきたいのですが、現在函館長万部間4往復している状態なのですが、まだ公式には発表されていないと思うのですが、今函館バスのほうで人員不足ということで減便等が考えられるということをお話聞いております。しかしながら、当町といたしましても函館長万部間、JRはありますけれども、大事な基幹路線と考えておりますので、その件に関しましては国の補助の対象の3往復というのは必ず守りたいということで、必ず3往復は補填してほしいと、補填という言い方は変ですが、守っていききたいということは函館バスのほうに随時お話しさせていただいているところです。

以上です。

○委員（野口周治君） 次項の内容なので、先に聞きにいけばよかったのですが、24番、積立金のグリーンピアの積立金って何でしたっけ。

○企画振興課長（岩井一桐君） お答えいたします。

こちらにつきましては、グリーンピア大沼さんが納付します固定資産税を基金に積み立てまして、その中からルールにのっとった分を差し引いた分をグリーンピアさんに補助金として出しているための基金でございます。

○委員（野口周治君） それは、令和8年度までのとは別ですか。

○企画振興課長（岩井一桐君） お答えいたします。

令和8年度で終了する補助金でございます。

以上でございます。

○委員（野口周治君） そうすると、令和8年度に2,300万を支給する、片方で4,400万近くを積むの関係が分からなくて、はてなと思って尋ねたのです。最終的にこれ残すということなのですか。

○企画振興課長（岩井一桐君） お答えいたします。

こちら特定目的基金でございますので、基金の目的が達成された際には基金は廃止されると認識しております。その残ったお金の使途につきましては、まだまだ財政部局等とも詰めておりませんので、今後の検討課題であると感じております。

以上でございます。

○委員長（伊藤 昇君） ほかに質疑ございますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、86、87ページ上段、目12複合施設整備費、質疑ございま

すでしょうか。

○委員（斉藤優香君） 報償費の複合施設の整備の委員会なのですが、これは令和8年度は何回で何人の、どのような話し合いをするのかというところをお願いします。

○総務課長（濱野尚史君） お答えいたします。

まず、検討協議会の開催回数は1回を予定しております。報酬の支払い対象は7名でございます。内容につきましては、先般複合施設整備については行財政改革の実施により少しスケジュールを遅らせるということではございましたけれども、その間全く複合施設整備について検討をやめるということではなくて、引き続き検討は続けていきたいと思っております。特に建設候補地につきましては、それはコンサル等に委託しなくても町としてどちらを選択するのかということを決めなければならないと思っています。なので、ちょっと私の個人的な考え方になってしまうかもしれないのですが、改めて複合施設整備の段階的フェーズに移ったときに、またその複合施設の建設地をどうしましょうから議論するのではなくて、そこについてはあらかじめ議員の皆さん、あるいは町民の皆さんと一定の合意形成を取った上で進めていきたいというふうに考えております。なので、この検討協議会をその複合施設建設地のために開くということではございませんけれども、そういった検討については様々お金をかけなくても、コンサルに委託して何かするというだけでなく、引き続き町の中でも検討できることがありますので、そういった一定程度の進捗等、あるいは報告すべき事項ができたときには開催して、何かしらの報告をするためということで委員報酬1回分計上させていただいたところであります。

以上でございます。

○委員（斉藤優香君） では、建設が始まるというまでは継続してこの委員会はやっていく、その課題になるようなことがクリアになった時点では一旦止めて建設まで待つというのか、その辺りの計画というのがありますか。

○総務課長（濱野尚史君） お答えいたします。

まず、再開するまでの期間にどれくらい要するのかということもまだ今の段階では決まっているわけではございません。毎年何かしら協議すべき事項、あるいは報告すべき事項が上がるかどうかということについても現段階では分からないというところが正直なところでございます。ただ、検討協議会自体は解散せずに残しておきますので、何かしらの目的があったらやめて中断するというのではなくて、あくまでも施設整備にかかるまではこの協議会を残していきたいというふうに考えておりますので、それを予算を毎年計上するかどうかということとはまた別ですけれども、検討協議会については引き続き残していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（斉藤優香君） 前回から続いている委員の方たちが参加して検討してくださるということだと思うのですが、これに関して委員の任期というのはございますでしょうか。

○総務課長（濱野尚史君） 任期という、期限としての任期は定めておりません。今の委員の方については、複合施設の整備の基本計画が策定するまでということで委員になっております。基本計画については、昨年説明させていただいたとおり、まだ建設地を決定するに至っていないということもあります。スケジュールも延期するということで一旦業務を中断というか、終わらせていますので、今現状とすれば基本計画が策定されていないという状態になっていますので、策定されるまでは基本的にやっただくということであり、ただ、今の段階で基本計画の策定までなっていますけれども、策定された後も引き続き、また次のフェーズに基づいて委員の方にはご協力いただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（松田兼宗君） 今のところで協議会委員のほかには高校生も入れたりしてつくりましたよね。それというのはどういうふうになっているのか。ここの協議会もそうなのだけれども、今の延期したという情報なりのことというのは伝えてあるのですか、この協議会を含めて。もう一つ別な、いっぱい集めてつくった協議会というか、審議会というか、ちょっとはっきりしたものが出てこないのか。

○総務課長（濱野尚史君） お答えいたします。

昨年10月に複合施設調査特別委員会で財政事情によって基本計画については延期させていただきたい、その結果、複合施設整備のスケジュールについて全体に遅れが生じる可能性がありますということでご説明させていただきました。その説明させていただいた後に、まずこの検討協議会の会長のほうには第1報としてお伝えしております。その後検討協議会の委員全員集めまして町の延期、スケジュールの変更については説明を行っております。

以上でございます。

○委員（松田兼宗君） その説明した中で実際意見というのは何か出たのでしょうか、その場で。全くそういう、例えば延期に関しての部分の何か、残念だとみんな思うのは当然だと思うのだけれども、その要望的な部分とかというのは何かあったのかどうかだけお願いします。

○総務課長（濱野尚史君） 委員の皆さんも楽しみにされていた複合施設の建設が延期になるということで、やはり残念がる声はありました。ただ、会長からは、やはり町の財政の状況を考えたときに、このまま複合施設整備に突き進んでいった方がいいのだろうかということについて危惧していた部分があったということで、町として一度そこを立ち止まって考え直すということで、一方ではそういった部分で少し町もそういう事情を考慮して立ち止まるという判断で安堵された委員の方もいらっしゃいます。

以上でございます。

○委員長（伊藤 昇君） ほかに質疑ございますでしょうか。よろしいですね。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、項2徴税費、目1税務総務費、質疑ございますでしょうか。

か。よろしいですか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(伊藤 昇君) 次に、86、87ページ中段から88、89ページ中段、目2賦課徴収費、質疑ございますでしょうか。

○委員(松田兼宗君) 89ページのところなのですが、コンビニ交付システム町税証明発行対応委託料が467万5,000円と計上されているのですが、最近そういうコンビニ、利便性になって、コンビニからのそういういろんな、住民票とか、そういうのを取る人が増えてきているのだと思うのですが、どの程度そういうものというのは利用されているのかというのは把握しているのでしょうか。

○税務課長(東 克宏君) 答えいたします。

こちらの今回の委託料につきましては、住民生活課で現在住民票と印鑑証明書の交付をコンビニ交付で行っておりますけれども、こちらのシステムに今度は課税証明書、所得証明書と言われるもの、こちらを追加して町民の皆様の利便性を図ろうということで今回計上させていただきます。住民票何通ぐらい出ているかというのは税務課では今把握はしておりませんが、やはり土日に、あと夜、夜間役場がやっていないときに取れるというのは、特に課税証明書などは例えば奨学金の申請とかには使うのですけれども、なかなか役場に来れないという意見も随分受けていますので、かなり利便性は上がるのではないかなと私は感じております。

以上でございます。

○委員(松田兼宗君) それと、役場のほうの人員を減らすことが可能になってくるのかなと思って、利用率はどの程度か分からないのだけれども、把握していないというから、そういうのと、逆にこういう手数料的な部分というのは増えていく方向にいくわけですね。どの程度それを見込んでいるのか、そういうことを将来的な部分、どんどんそういうコンビニから取れるような形にいく、当然便利だから、そういうふうが増えてくるはずなのです。その辺どういうふうに考えているのかお願いします。

○税務課長(東 克宏君) 答えいたします。

役場で証明書を取りますと300円ということなのですが、当然コンビニでも300円なのですが、そのうち実はコンビニのほうに支払ったり、いろいろこのシステムを管理しているところに支払う手数料と考えますと、ほとんど役場のほうに手数料というものは残らない感じではあります。ただ、先ほど来言うように、やはりなかなか来れない方が昼休み来るとか、時間給取って来られるということを考えますと、手数料の部分については若干下がると思いますが、利便性向上ということを考えるとこういうシステムのことは引き続きやっていきたいなとは考えております。

以上でございます。

○委員長(伊藤 昇君) よろしいですか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長（伊藤 昇君） 次に、1項目飛ばしまして、90、91ページ下段から92、93ページ上段、項4選挙費、目1選挙管理委員会費に入ります。質疑ありますか。よろしいですか。

○委員（松田兼宗君） 選挙のことで、この前衆議院議員の選挙があったのですが、今回の衆院の選挙で不正選挙という形で、要するに今までは考えられない、票の数が多くなっている、そこの投票者数よりもという問題があちこち出てきているわけです。そういうことで、森町においてはそういうことというのは、そういう事故というか、そういう事例というのは過去にあるのか、もしそういう対応策を今後考えているのか、そういう不正選挙に対しての対応策を。国のほうから指示とかなんかがあるのだと思いますけれども、その辺いかがなんでしょうか。

○選管書記長（石岡丈宜君） そういう実績は、そういう不正に関しては今まではありませんでした。その後の不正に関する対応としましては、国からも来ておりますけれども、周知の徹底とか、事務とか、あと投票用紙の受け取り方とかというのはさらにこちらのほうでも事務を徹底しまして、対応を考えております。

以上でございます。

○委員長（伊藤 昇君） よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、目2北海道知事及び道議会議員選挙費、質疑ございますでしょうか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、92、93ページ下段から94、95ページ上段、項5統計調査費、目1統計調査費、質疑ありますか。いいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、項6監査委員費、目1監査委員費、質疑ありますか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、174ページをお開きください。174、175ページ中段、款9消防費、項1消防費、目4災害対策費に入ります。質疑ありませんか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、216ページをお開きください。216、217ページ中段、款12公債費、項1公債費、目1元金、目2利子に入ります。質疑ありませんか。いいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、218、219ページ上段、款13予備費、項1予備費、目1予備費、質疑ありませんか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、220ページの給与費明細書から234ページ、地方債関係調

書まで入ります。質疑ありませんか。よろしいですか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(伊藤 昇君) 次に、88、89ページ、款2総務費、項3戸籍住民基本台帳費に戻ります。

説明員交代のため暫時休憩します。

休憩 午後 3時10分

再開 午後 3時20分

○委員長(伊藤 昇君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

88、89ページ下段から90、91ページ中段、款2総務費、項3戸籍住民基本台帳費、目1戸籍住民基本台帳費、質疑ありませんか。

○委員(松田兼宗君) ちょっとこれ分からないから聞きたいのだけれども、91ページ、委託料のところで郵便局統合端末追加環境整備委託料2,596万、これ一体何なのですか。お願いします。

それと、その下の使用料及び賃借用の駐車場借り上げ料5,000円って、これどこの駐車場のことをいっているだろうか。お願いします。

○住民生活課長(阿部泰之君) お答えいたします。

まず、委託料の関係なのですけれども、こちら予算の資料ナンバーの21ページ、マイナンバーの関連の事務委託の業務があります。これ具体的には今マイナンバーカードの申請は郵便局で行えるようになっていきます。それに加えて今回5年ごとの更新だとか、あと暗証番号の例えば忘れたとかというときの更新作業をできるようにするために今回この事業を上げています。なぜこのタイミングなのかというのは、ちょうど令和4年に国のポイントだとか、町でもも～りーくんポイントカードにポイントをつけるというときに大幅にマイナンバーカードの作成が伸びました。その5年後となると令和9年になります。なものですから、当然更新する人の利便性も郵便局でやれば上がりますし、うちの戸籍の窓口の軽減化も図られるものですから、今回この事業を上げております。

以上です。

(「駐車場」の声あり)

○住民生活課長(阿部泰之君) すみません。あと、駐車場の関係なのですけれども、戸籍のほうで渡島、檜山、あと寿都地区のほうと協議会がありまして、そのときに一部、毎年ではないのですけれども、駐車料金取られることもありますので、そこで駐車料金のほうを予算計上しております。

以上です。

○委員(松田兼宗君) 郵便局に限定しているというのが今の状態なのだろうと思うのだけれども、郵便局のほうがやっぱり推奨しているというか、もっとほかのところで窓口あ

ってもいいのかなと思いつながら、そして聞きたいのは今マイナンバーカード郵便局で申請できるようになっているのだけれども、相当郵便局利用して登録する人が多いのですか。それとも、役場の窓口に来ているほうが、私には何か役場窓口に来ているほうが多いのではないか、郵便局よりも多いのではないのかというふうには思っているのだけれども、その辺いかがということと、郵便局を利用する場合に利用者のほうが個人情報絡みの問題があるとすれば役場よりも郵便局を嫌うのではないかなと私個人的に思ったりもするのだけれども、その辺いかがなのですか。

○住民生活課長（阿部泰之君） お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、数についてはやっぱり圧倒的に役場のほうが多いです。というのも、やっぱり転入だとか、そういった手続に来るついでにどうしても役場でやる機会が多くなるのかなと思っております。郵便局を推奨するというのは、やっぱり国のほうも自治体の負担を減らすという目的で郵便局のほうでもできるように国のほうでも推奨しています。そのせいで今回この事業も全て国の補助金を使って事業をやる予定でおります。

以上です。

○委員（斉藤優香君） 同じく91ページの13の使用料及び賃借料の中の一番下の戸籍総合システムが前年よりも1,000万近く上がっている理由を教えてください。

○住民生活課長（阿部泰之君） お答えいたします。

上がっている原因につきましては、今年度戸籍システムの標準化をやりました。それに伴いまして予算の入替えがあつて、今回このような形となっております。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） ほかに質疑ございますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、94ページをお開きください。94、95ページ下段から96、97ページ中段、款3 民生費、項1 社会福祉費、目1 社会福祉総務費、質疑ございますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、目2 国民年金費、質疑ございますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、96、97ページ下段から98、99ページ上段、目3 社会福祉施設費、質疑ございますでしょうか。

○委員（斉藤優香君） 99ページの14の工事請負費なのですが、各会館冷房設備設置工事9 台分、資料ナンバーの23になると思いますが、この1,900万というものの9 台ってなると、単純計算すると1 台が211万ぐらいの冷房ということになるのですけれども、ちょっと考えられないので、そのもし内訳みたいなのがあったら教えてください。

○住民生活課長（阿部泰之君） お答えいたします。

今言った関係なのですからけれども、まず予算の根拠としましては町内の専門の事業者に見積りをもらっております。金額については、高い安いというのはちょっと私の立場では言えないのですけれども、そういった専門の業者のほうから見積もってもらっていますので、私のほうとしては正当な金額と思っております。

以上です。

○委員（斉藤優香君） 電圧が足りないとか、特別な工事、つけにくい場所があるとか、つけた途端崩れ落ちそうな壁があるとか、そういうことなく、ただ単純に家庭用のクーラーを9台つけるということになるのでしょうか、工事の内容としては。

○住民生活課長（阿部泰之君） お答えいたします。

全ての会館ではないのですけれども、当然電圧が足りなかったり、それで電気工事やったりだとか、様々な要因がありますので、単純に設置するというものではありません。

以上です。

○委員（斉藤優香君） 業者の見積りということなのですからけれども、普通の一般家庭とは違うとはいえ、単純計算して1台が200万超えのクーラーというのはやはりちょっと理解ができないし、どんな工事をするのかというのも心配というか、ここどうにかならないのかになって本当に普通に思ってしまうのですけれども、もう一度お願いします。

○住民生活課長（阿部泰之君） お答えします。

この金額についてはあくまでも予算になります。なので、実際工事入る際には当然入札等々やって、金額のほうはちょっとどうなるか今時点では分かりませんが、この金額になるとは思っていませんので、ご理解のほうをお願いいたします。

○委員長（伊藤 昇君） ほかに質疑ございますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、110ページをお開きください。110、111ページ下段、項3 災害救助費、目1 災害救助費、質疑ございますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、112、113ページ上段、款4 衛生費、項1 保健衛生費、目1 保健衛生総務費、質疑ございますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、112、113ページ上段から114、115ページ上段、目2 環境衛生費、質疑ありませんでしょうか。

○委員（山田 誠君） 115ページの負担金補助及び交付金のところなのですからけれども、ここに森町水道未普及地域の部分で605万やっているのですけれども、これやった方々から話を聞きますと、今非常に機材、器具だとか、いろいろ金額が高くなっているということで、もう少し上げてもらえないかという意見が多いのです。それで、今1件当たり、または金額的にどのぐらいの部分で負担しているのかちょっと教えていただきたい。

○町民福祉課長（奥山太崇君） お答えいたします。

井戸の掘削の補助金としまして1件当たり100万を上限としております。

以上です。

○委員（山田 誠君） 相当数高くなってきておるのです。それで、去年かおととしかな、も上げていただいたのだけれども、やっぱり負担を住民の方々にさせるべきでなくて、この未普及の部分というのは本来は合併当時のときに水道を引っ張るという話になっていたのだけれども、それも全然履行されていないと。これも現実なのです。だから、本来であれば全額町で負担してやるべきだろうと思うのだけれども、今100万円ということは大体6件ぐらいしかないということだ。だから、もう少しやっていかないと、水道ポンプの値段も上がってきているし、維持管理も大変だというようなこともあるので、その辺、今年は仕方ないかも分かりませんが、今後の検討課題としていかがですか。

○町民福祉課長（奥山太崇君） お答えいたします。

確かに1件井戸を掘るに当たり現在350万ほどかかっているのが現状でございます。まだまだ物価高騰、資材高騰により料金が上がると考えられますので、今後の検討課題として考えていきたいと思っております。

以上です。

○委員（斉藤優香君） 113ページのまず報償費のキツネ駆除報償費なのですが、去年聞いたところ30頭から1頭になったって言って、原因を探りますと言っていたのですが、その原因というのが分かったのかということと、あと被害の報告というのはありますでしょうか。

それとあと、下の17の備品購入費、今回新しく葬苑ができるということの備品購入だと思うのですが、以前使っていたものというのはもう使えないということになるのか、新しくする必要があるのかなというところがお聞きしたいと思っております。

○住民生活課長（阿部泰之君） お答えいたします。

まず、1点目のキツネの駆除の関係なのですが、こちらのほう駆除するのは猟友会のほうになります。うちのほうと猟友会のほうで話し合いして、今年度まだ3月分残っているのですが、実績は分からないのですが、金額は据置きのままなのですが、今年度から金額を納入する方法をちょっと変えております。それによって成果がもし出るようだったらそのままいきますし、それでも成果が出ないとなればまた再度考え直したいなとは思っています。なかなか話を聞くとキツネ駆除も簡単ではないみたいなので、その辺も含めてちょっと考えていきたいなと思っております。

続きまして、備品購入の関係なのです……

（「被害は特段、報告とかありますか、キツネの」の声あり）

○住民生活課長（阿部泰之君） すみません。被害については、うちのほうでは聞いておりません。

あと、葬苑のほうの備品の関係なのですが、当然使えるものとかは引き続き使っていきます。ただ、どうしてももう使えないものとかについては、今回の最低限のほう

で予算要求のほうをしております。

以上です。

○委員（松田兼宗君） 今のところということで、資料ナンバーでいう25のところその他、ルーター1台って書いているのですが、ルーター1台って、これWi-Fi飛ばすという意味なのだろうか。あそこ光入っていないのだけれども、Wi-Fiつけるということなのだろうか。ちょっとその辺お願いします。

○住民生活課長（阿部泰之君） お答えいたします。

NTTに確認したところ、あそこ光ファイバーがないそうなのです。ただ、うちのほう今度火葬設備について、その設備業者が常に火葬の作業状況とか監視するようなことになるので、通信が必ず必要になるので、今回このような措置を取っております。

以上です。

○委員（松田兼宗君） そしたら、光入っていても遅い回線の普通の回線の中で使うということでもいいのだろうか。それで十分堪えられる速度を得られるという認識でいいのですか。ADSL使うのかな、それとも。ちょっと分からない。

○住民生活課長（阿部泰之君） お答えいたします。

その辺は受ける業者のほうと協議して、この対応で大丈夫だということを答えもらっていますので、大丈夫だと思います。

○委員長（伊藤 昇君） ほかに質疑ございますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、120ページをお開きください。120、121ページ上段、項2 清掃費、目1 清掃総務費、質疑ございますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、目2 ごみ処理施設費、質疑ございますでしょうか。

○委員（斉藤優香君） 10の需用費に修繕料が300万ほどアップしていますけれども、どこか何か直さなければならぬところというのがあるということでしょうか。

○環境課長（川口武正君） お答えします。

こちら最終処分場の計装機器、こちらのほうが年数経過して更新が必要なため、そちらのほうの修繕になっております。

以上でございます。

○委員長（伊藤 昇君） ほかに質疑ございますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、120、121ページ下段から122、123ページ下段、目3 清掃施設費、質疑ございますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、124、125ページ上段、項3 上水道費、目1 上水道費、質疑ございますでしょうか。

○委員（千葉圭一君） 昨年の令和7年度の予算にはこの項3上水道費というのは含まれていなかったのですが、令和8年度に新たにここに項3上水道費が追加されたように感じるのですが、この理由って何でしょうか。

○総務課長（濱野尚史君） お答えいたします。

水道会計については、過去の経過もありまして繰り出しをしていなかったのですが、今後水道のインフラの老朽化に伴っていろいろやっていく中で、やはり町からの本来のルールで繰り出すべき部分については水道部局とすれば繰り出してほしいということもあって、双方一般会計というか、私たちと協議の上で今年度からルールに基づいて繰り出しを行うことになりましたので、その分で科目が新設されているのと、その繰出金として予算を計上しております。

以上でございます。

○委員長（伊藤 昇君） ほかに質疑ございますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、98、99ページ、款3民生費、項1社会福祉費に戻ります。説明員交代のため暫時休憩します。

休憩 午後 3時39分

再開 午後 3時42分

○委員長（伊藤 昇君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

98、99ページ中段から100、101ページ下段、款3民生費、項1社会福祉費、目4老人福祉総務費、質疑ございますでしょうか。

○委員（千葉圭一君） 101ページの18番、負担金補助及び交付金の一番最後に載っております社会福祉法人財政支援補助金9,540万について、再度経緯と今後のこの予算についての説明を求めます。お願いします。

○保健福祉子育て課長（宮崎弘光君） お答えいたします。

本予算につきましては、全員協議会のほうでもご説明させていただきました森町特別養護老人ホームさくらの園と社会福祉法人さわら福祉会が運営するシャリテさわら、シャリテの森統合までの間、介護難民を出さないことが必須であると、当該法人の経営継続が必要不可欠であることから、令和7年度に引き続き財政支援を行うものです。ただし、本予算につきましては令和8年4月から6月までの期間、資金ショートさせないための財政支援額2,610万円を執行し、残額については令和8年森町議会4月会議にて減額補正をする予定としております。

また、統合までに必要な財政支援額を精査した上で、改めて令和8年森町議会6月会議へ補正予算を上程させていただく予定となっております。

○委員（斉藤優香君） これからまた事態が変わってくると思うのですが、ここで町が

いかにお金を出さないで済むかという方法を考えたほうがいいと思うのです。シャリテに統合するということは、さくらの園を閉めるということです。シャリテは29床があって、この間の全協の説明ではさくらの園からそちらに移るのに、移りたくないと思っている方は1名のみって聞いていました。もともとシャリテは働いている方が多いと聞きました。森の職員もそちらに派遣ができるということも聞きました。であれば、もうその29床をどんどん埋めていかなければ、来年の3月31日に一斉にそちらに移るのであればどちらもすごい赤字になってしまうことが考えられるのです。いかに出さないかということは、もうそういう仕組み、方法が決まっているのであれば順次移れる人は移っていった片方を満床にして、シャリテの社会福祉法人は自立していってもらわないと困るのです。いつまでも黙って見ていて、お金足りないからといって月に870万も出せるような財政は森町にもないと思うのです。であれば、今から29床を満床にしていく、それしかないと思うのですけれども、いかがですか。

○さくらの園・園長（柏渕 茂君） お答えいたします。

まず、我々のさくらの園の側からいいますと、ユニットケアという、今度はケアは個室になります。それで、ユニットケアをやるまでの講習をまず受けさせたりですとか、あと準備期間が必要になります。それで、今斉藤委員随时とおっしゃいましたけれども、2つの箇所、例えば29床プラス10床ということになると最低でも10人ぐらいつつ移動させていく話になるのですけれども、やはり2拠点になると今の人数で逆にシフトが組めなくなってしまうりするものですから、トレーニングをしながら職員のスキルアップをさせていて、それで向こうのほうに一遍にぼんちと行くというような形に、そんなに間を置かないでやっていくという作業が必要になってきます。どうしても人が分かれているということは、かなり管理人数に今以上の人数が必要になるものですから、逆に不効率になってしまうのです。ですから、そういったことも含めた上で人数を減らしていきながら今さくらの園の人員をトレーニングして、ケアの講習も受けさせた上で、それで期間を置かないような形で行くというのが最適な方法であるということで我々考えて、そういうようなプランで組んでございます。

以上です。

○委員（斉藤優香君） そのユニットケアのトレーニングは一体どれぐらいの期間がかかるのか、そして全員のトレーニングになるのか分かりませんが、もうシャリテではそういうことができていますので、少しずつでも、例えば1人でも2人でも行って、職員も行って研修を受けながら、どこで受けるのかは分かりませんが、普通であればその施設の中で受けながらというのが普通ではないかなと思うのです。このままだと本当に29床も空いたまま、そしてシャリテも満床に今はなっているけれども、ならない可能性もある。そして、さくらの園はどんどん減らしていくという中で、ただただ経費がかかっていくだけになるのであれば、空いているのですから、そっちに移してやっていく、そしてもし森の職員がそれに適さないのであればシャリテの今余っていると言ったら変です

けれども、余剰人員があると思いますので、その方に見てもらいながら、少しでもそちらの収入を上げていくという方法を取る気はないのかというところをお願いします。

○さくらの園・園長（柏渕 茂君） お答えいたします。

まず、ユニットケアの講習でございますけれども、他の施設のほうに参加者を、一応施設を見学とか勉強させに行く予定になってございます。あと、ユニットケアのリーダーだとかということで、ユニットケアを育成するための人員も配置しないといけないです。これも職員を外部に講習にあてがって、あと施設の中も何年間もそのままになっているものですから、今入るとしても暖房だとかも含めて全てやっぱり全部施設の立ち上げというのでも考えていかないといけない。これもかなり空きっ放しになっていて、今暖房もつけていないような状況が続いておりますので、そういったこともございます。ですから、いろんな意味で一遍にという、簡単に、委員のなるべく持ち出しを少なくするということは我々も一緒に、考えは一緒なのです。ですから、なるべくそういうような考えで少しでも最短で持っていき方ということで考えてございます。

あと、難しい、これはテクニックの部分でございますけれども、新しい施設に行くとかかなり不穩に、認知症の強い方々というのは不穩になってしまったりだとか、認知症のB P S Dという、周辺症状だとかということでいろいろ問題が起きてくるのです。ですから、本当に分かれて職員が手薄になってしまったりすると離設の問題ですとか、あと転倒、転落の問題ですとか、そういうリスク管理の問題も発生してきますので、我々とするとはやはり手薄にならないような形できちっとトレーニングは踏んでいきながらまずやっていくことが重要であると。それはリスク管理の観点からです。やはりそういうことを考えていくことが重要であると。

あと、施設の統合に向けてはやはりトレーニングを積まないと、ユニットケア自体は多床室とちょっと違うものですから、やはりそういった部分の育成もしていきながらということで考えてございます。

それと、逆にシャリテさわらの人を異動させてということでございますけれども、そもそもユニットケアの経験者がそんなに多いわけではございません。それで、今我々の中で相談員ですとか、ナースですとか、そういったものは異動を考えていますけれども、介護職員自体は根本的にはそれぞれの職員でまずスタートを切りたいという、入所者もそれぞれの入所者でなければいろんな意味で、認知症も含めて介護する際にいろんな特徴があるものですから、いきなりぼんち行って人を見るという簡単な部分ではございませんので、我々はやはり慎重に慎重を期した上で同じようなさくらの園の入所者を持っていきながら、職員も同じような形にして持っていって、少しでもリスクを少なくしていくという部分が必要になってくるのです。そうしないとかなり事故のもと、離設だとかも含めて事故のもとになってしまうものですから、そういったことも含めて我々専門職としてそういうことも考えながら今一生懸命やっているところでございます。そこはご理解いただければと思います。

以上です。

○委員（斉藤優香君） 推進人の方の履歴を見させていただきました、今回ちゃんと名前が載ったので。そしたら、そういうことをやはり専門にやられてきたと思います。その方の考えもそのような形でやっていったほうが良いということなのではないのでしょうか。私としては、やはりシャリテのところに入る職員はシャリテで研修したほうが良いのではないかなと思うのですが、ほかの施設で研修が必要なのかというところと、あと確かに痴呆が進んでしまったりとかということがありますけれども、では3月31日に一遍に移動したらそれはないということですか。それとも、3月31日までには、でなければもっと早くから少しずつ行くということも、3月31日に一遍にではないですね。というお話ですか。だったら、少しずつ研修終わった人からその人と一緒に、さくらの園の人と一緒に移っていくということも早めにやっていくというのも考え方だと思いますし、あと今暖房とかも見ていないって言いますが、そんなのはもう合併する、統合するって分かってから、そっちの施設を使うって言っていた時点で検査していかなければならないのではないのでしょうかねと思うのです。後から3月31日までにやっておけばいいとかではなくて、もう冬ですからね、その頃は。だったら、どうなのかというのは今もうまきに出ていないと移動ができないのではないかなって不安に思いますけれども、いかがですか。

○さくらの園・園長（柏渕 茂君） お答えいたします。

まず、イニシャルコストの立ち上げ部分については、本来であれば町営ということであれば今回の予算に計上する予定でございました。それもちょっと予定が変わったので、向こうにやってもらわないといけないという部分がございます。

あと、認知症の部分のスケジュールを言いますと、大体10人ぐらいを3日間ぐらい空けて、3日、3日、3日で大体10日ぐらいの移動期間、10日から2週間ぐらいの間で10人ずつぐらいを移動、ワンユニット移動させていくというふうに考えてございます。そうしないと、職員が二手に分かれてしまうとどうしても手薄になってシフトが組めないということになるのです。ですから、なるべくだったら短いスパンで一遍に、さくらの園の職員がなるべくかぶるような形で行かないと事故のもとになってしまうのです。事故というのは、要するに転倒だとか転落の事故のもとになってしまうということが我々リスク管理として考えられます。ですから、大体10日から2週間ぐらいの間でワンユニットずつ移動させていくというふうに考えてございます。ですから、3月31日の2週間ぐらい前から少し移動させていくという形でスタートを切るというふうに考えてございますので、ご理解いただければと思います。

○委員（野口周治君） 通常予算の審議からすると少し細くなるかもしれませんが、幾つかあります。

1つは、町営にする前提で物を考えていたのがシナリオが大きく変わりました。そのことを前提にお尋ねをしますが、まず全体として今3月31日ありきなのですが、もっと早くできないのかという検討をしたのかどうか。これは、要は赤字の額を小さくするという発

想です。3月31日にやると決めてあるから、そこに合わせ込むのではなくて、一番早くしたらどうなるのかという検討をしたのか。恐らくゴール狙いでやったのではないかと思ったので、お尋ねします。

それから、2つ目、先日の全協の中だったかな、でお尋ねをしましたが、ユニット化の施設に移ることでケアの個人負担が大きくなることについてどう取り扱うかという方針は出たのかどうか。これは、まだ伝えていないという話しか聞いていないので、これは予算そのものに関わってくる。ただし、今回4分の1だけ計上残して取り下げるということなので、その後につながるかもしれませんが、考え方はどうなのかというのが2つ目。

それから、3つ目です。今29床の話をしているのですが、あと10床ありますよね、ショートステイ。今回の移ってもらうことを前提に考えるときにはなるべく早く全体が移るほうがいいというふうになるのではないかと思うのですが、そのときにあと10床あればやりやすくなるのか、そうではないのか。もし10床を使うとすると、これはショートステイのためのベッドですから、その用途転換が必要になるはずです。そうすると、これは例えば振興局との相談が必要になります。今お話しいただいていることを含めて振興局との話はどうなっているのか。これは、派生の質問になります。局との相談始めましたか。今の10床の扱いについてはどう考えますか。

あと、今回町とシャリテとの間では財政補助の話ということで、たんせんの話になるのですけれども、周辺の施設から見るとなぜ補助がシャリテにだけ行くのだろう。移行期間だけでそれは終わるのかいというふうに考えると思うので、そうしたときに町の姿勢としてこれはシャリテだけの問題なのか、それともほかの施設についても、例えばワーカーの雇用条件という面から、市場と言い換えてもいいですから、人材市場。から見たときにどうなのかというときに、今のシャリテにだけ補助が行っているのはどうなのかという議論が当然起きると思います。それに対してどう考えていくのかということをお答えください。お願いします。

○委員長（伊藤 昇君） 暫時休憩します。

休憩 午後 4時00分

再開 午後 4時02分

○委員長（伊藤 昇君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

◎延会の議決

○委員長（伊藤 昇君） 答弁調整で時間が要するということになっていますので、ここで皆様にお諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 異議なしと認めます。
本日はこれで延会することに決定しました。

◎延会の宣告

○委員長（伊藤 昇君） 本日はこれで延会します。
次回は、3月6日午前10時開会といたします。
お疲れさまでございました。

延会 午後 4時03分